

中央市公立保育所再編基本計画



令和3年3月

中央市

目 次

1. はじめに	1
2. 目的及びこれまでの経緯	2
2.1. 目的	2
2.2. 対象施設	2
2.3. 計画期間	2
2.4. 中央市の公立保育所の現状と課題	3
2.5. これまでの検討経緯	4
3. 保育サービスを取り巻く現状把握	7
3.1. 人口の推移	7
3.2. 市内保育園及び認定こども園等の状況	9
3.3. 市内の公立保育所による保育サービスの状況	11
3.4. まとめ	13
3.5. 施設の概要	14
4. 保育所再編の方向性の検討・検証	16
4.1. 職員配置にかかる前提条件の整理	16
4.2. 最大収容人数の算出にかかる前提条件の整理	16
4.3. 田富第一保育園及び第三保育園の最大収容人数の算出	20
5. 保育所再編の方式の検討	22
5.1. 統廃合案	22
5.2. 増改築案	26
5.3. 増改築・建替え案	30
5.4. 運営体制	31
6. 再編スケジュール	32
6.1. 基本的な考え方	32
6.2. 再編スケジュール案	33
6.3. 指定管理及び民営化の考え方	34
7. コストシミュレーション	35
7.1. 長寿命化対策の優先順位	35
7.2. 建物の長寿命化対策費用の試算	36
7.3. 運営・維持管理費の試算	40
8. 整備計画案の検討結果	44
8.1. 総合評価	44
8.2. 民間活力の導入の可能性	45
8.3. 民間事業者の公立保育所の業務委託に対するニーズ	46

9. 再編整備計画（まとめ）	47
9.1. 再編後の構成と定員	47
9.2. 保育サービスの内容等	47
9.3. 計画的な職員の確保	48
9.4. 民間活力の導入と連携	48
9.5. 実施計画	49

1. はじめに

国では、保育の受け皿確保等による「量的拡充」と保育士等の処遇改善等による「質の向上」を進める事等を目的に「子ども・子育て支援新制度」（子ども・子育て支援法等）が、平成 27 年 4 月から施行され、市町村は「市町村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、待機児童の解消等への対応などが求められています。さらに令和元年 10 月からは、幼児教育・保育の無償化が開始され、主に 3 歳児から 5 歳児のクラス（0 歳児～2 歳児は市町村民税非課税世帯）について、保育所等の利用料が無償となり、特に 3 歳未満児の保育ニーズは今後も高まることを見込まれています。

また、山梨県では、社会的な問題となっている慢性的な保育士不足や年度途中の入所対策として、市町村で構成する協議会等を設置し、保育士確保や就労環境の向上に向けて検討を始めています。

中央市（以下「本市」という。）には、令和 2 年 4 月時点で、公立保育所が 6 か所ありますが、すべて築後 30 年以上が経過しており、築後 40 年以上経過している保育園は 6 園中 4 園と、全園の 2/3 となり、また、一部の園では定員に対する充足率が低いことなど、老朽化とその改修が大きな課題となっています。

同様に、市の保育所を含む公共施設の多くは、昭和 40 年代から 50 年代に整備され、老朽化が進んでいますが、人口減少や少子高齢化に伴い社会保障費は増加傾向をたどり、市の財政状況は厳しさを増すと見込まれる他、今後、すべての施設を改修、建て替えることは、非常に困難な状況になる見込みです。

そのため、市では平成 28 年 10 月に「中央市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）が、また、平成 31 年 3 月には、「中央市公共施設等第 1 期個別施設計画（施設再編整備基本計画編）」（以下「第 1 期個別施設計画」という。）が策定され、建物施設の現状を評価し、将来の施設再編の方向性などを示す総合評価において、田富第一保育園と田富北保育園、田富第二保育園と田富第三保育園をそれぞれ集約する案が示されました。

これと並行し、平成 31 年 3 月には、中央市公立保育所在り方検討委員会から「中央市公立保育所在り方検討委員会報告書（提言）」（以下「在り方検討委員会報告書」という。）が提出され、施設の設置・入園状況や園児数等の推計を踏まえ、田富第一保育園と田富北保育園、田富第二保育園と田富第三保育園のそれぞれを統廃合することが提言されました。

市では、これまでの経緯を踏まえ、今後の保育への需要等を勘案しながら、施設の現状と再編において想定される課題を抽出、検証するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て環境の充実、そして保護者のニーズなどにも十分配慮するなかで、今後の保育所の基本的な整備計画案を示すものとして「中央市公立保育所再編基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2. 目的及びこれまでの経緯

2.1. 目的

本計画は、これまでの「在り方検討委員会報告書」等をふまえ、本市の公立保育所における今後の需要等を勘案しながら、施設の現状と再編において想定される課題を抽出、検証するとともに、今後の公立保育所の基本的な整備計画案を示すことを目的とします。

2.2. 対象施設

本計画では、以下の公立保育所（園）施設を対象とします。

- ・ 玉穂保育園
- ・ 田富北保育園
- ・ 田富第一保育園
- ・ 田富第二保育園
- ・ 田富第三保育園
- ・ 豊富保育園

2.3. 計画期間

計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とし、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

2.4. 中央市の公立保育所の現状と課題

(1) 保育施設

現在、市内には、公立保育所が6か所、私立の認定こども園が3か所、私立の小規模保育事業所が3か所あり、就学前の子どもたちの教育や保育を担っています。

公立保育所の6園は、すべて築後30年以上経過しており、築後40年以上経過している保育園は6園中4園で、全園の2/3となり、老朽化とその改修が課題となっています。

また、公立保育所を新築・改築・改修などする場合については、2005年（平成17年）から国の補助制度が廃止されましたが、私立施設については、現在、国の交付金（保育所等整備交付金・認定こども園施設整備交付金）があるため、公立保育所を民営化して施設整備する場合、市としては財政負担の軽減が見込めます。

(2) 保育士

公立・私立を問わず、保育士不足が深刻な課題となっていますが、本市の公立保育所では、会計年度任用職員の保育士やパートタイムでの保育士を雇用し対応しています。

施設の統廃合により、保育士を他の公立保育所に充てることが見込めます。また、公立保育所の運営について、委託（公設民営）や移管（民設民営）することにより、保育士を他の公立保育所に充てることができ、保育の充実と保育士不足の解消が期待できます。

(3) 財源

公立保育所の運営費については、2004年（平成16年）に国が進めた「三位一体の改革」により、国庫負担金が一般財源化されたことに伴い、市の財政運営の健全化と、保育サービスの維持や向上を図ることが課題となっています。

なお、この運営費については、公営や指定管理者制度などによる委託（公設民営）では国や県の直接の補助はありませんが、私立施設については国や県の補助が受けられます。

(4) 保育ニーズ

核家族化の進行や女性の社会進出、保護者の働き方の多様化、さらには家庭及び地域社会の相互扶助機能の低下などにより、子育てを取り巻く環境が大きく変化し、未満児の保育ニーズに高まり傾向がみられる一方で、保育所の定員に対する充足率が低い園があることも課題となっています。

また、児童福祉法第24条の規定では、市町村には保育実施の責務があり、また、公立に期待される面があることなどを踏まえ、多様化する保育ニーズを的確に捉えたサービスの提供を図るとともに適切な保育環境の構築に向けて、保育所の姿はどうあるべきかをさまざまな視点から検討することが必要です。

2.5. これまでの検討経緯

本市では、これまで公立保育所のあり方について検討が行われてきましたが、その概要を以下にまとめます。

(1) 中央市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 10 月）（抜粋）

<p>②現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の保育施設は6施設、床面積の合計は約5,218㎡あり、約8割の施設が築後30年以上を経過しています。 いずれの施設も老朽化が進んでいますが、田富第一保育園を除き、大規模改修は実施されていません。 共働き世帯の増加により、未満児（0～2歳児）預かりの需要は高まる傾向にありますが、保育士確保と保育スペース確保が難しいなど、受け入れ体制の整備が課題です。 田富第三保育園は、他の保育園に比べ、定員に対する充足率が常に低く課題です。 <p>③マネジメント方針（第4章 4-5 公共施設等の管理に関する方針以外の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進行した施設が多いことから、安全性を確保した維持管理に努めます。 少子化に伴う充足率の変化や需要の変化を考慮して、老朽化対策を行いながら、統廃合や運営形態を含めて検討し、保育園の適正規模・適正配置を図ります。 未満児保育のニーズに対応できるよう、受け入れ態勢の見直しを検討します。

(2) 中央市公共施設等第1期個別施設計画（施設再編整備基本計画編）（平成 31 年 3 月）（抜粋）

(ア) 総量に関する方向性

品 質	築20年未満	D：見直し （用途転用）	C：見直し （集約・複合化）	A：存続 （維持更新）
	築20年以上30年未満 または築30年以上かつ 耐震性あり	D：見直し （用途転用）	C：見直し （集約・複合化） 田富第三保育園	A：存続 （維持更新） 玉穂保育園 田富第一保育園 田富第二保育園 田富北保育園 豊富保育園
	築30年以上かつ耐震性 なし	F：見直し （用途廃止）	E：見直し （集約・複合化、又は 用途廃止）	B：見直し・存続 （建替え・改修）
評価		公共施設としての必要 性が低い、又は利用 率が30%以下		公共施設としての必要 性が高い、又は利用 率が50%以上
供 給				

(イ) 管理・運営に関する方向性

財務	床面積当たりの管理コストが相対的に低い	b : 見直し (運営効率化、または 受益者負担適正化)	b : 見直し (運営効率化、または 受益者負担適正化)	a : 存続
				玉穂保育園 田富第一保育園 豊富保育園
	床面積当たりの管理コストが相対的に高い	c : 見直し (集約化または用途 廃止)	b : 見直し (運営効率化、または 受益者負担適正化)	b : 見直し (運営効率化、または 受益者負担適正化)
			田富第三保育園	田富北保育園
評価		d : 見直し (用途廃止)	c : 見直し (集約化または用途 廃止)	b : 見直し (運営効率化、または 受益者負担適正化)
				田富第二保育園
		公共施設としての必要 性が低い、又は利用 率が 30%以下		公共施設としての必要 性が高い、又は利用 率が 50%以上
供給				

(ウ) 総量と管理・運営に関する組合せ分類

総量 (品質×供給)	A : 存続 (維持更新)	玉穂保育園 田富第一保育園 豊富保育園	田富第二保育園 田富北保育園		
	B : 見直し・存続 (建替え・改修)				
	C : 見直し (集約・複合化)		田富第三保育園		
	D : 見直し (用途転用)				
	E : 見直し (集約・複合化、 又は用途廃止)				
	F : 見直し (用途廃止)				
分類		a : 存続	b : 見直し (運営効率化、ま たは受益者負担 適正化)	c : 見直し (集約化または 用途廃止)	d : 見直し (用途廃止)
	管理・運営 (財務×供給)				

(3) 中央市公立保育所在り方検討委員会報告書（提言）（平成 31 年 3 月）方針（抜粋）

- ①保護者にとって通園しやすい距離や地域性のバランスを考慮する中で、「田富第一保育園」と「田富北保育園」を統合し、施設（園舎）については、2013 年（平成 25 年）から 2014 年（平成 26 年）にかけて大規模改修工事を終えた「田富第一保育園」の施設（園舎）を使用し、「田富北保育園」は廃園とするのが望ましいと結論づけました。なお、未満児の保育需要に高まり傾向がみられることから、0 歳から 3 歳未満児を対象とした専用の保育施設として、廃園とするのが望ましいと結論づけました「田富北保育園」を活用することがよいのではないかと考えます。
- ②保護者にとって通園しやすい距離や地域性のバランスを考慮する中で、「田富第二保育園」と「田富第三保育園」を統合し、施設（園舎）については、統合後の児童の受け入れ数が可能である施設の「田富第三保育園」の施設（園舎）を使用し、「田富第二保育園」は廃園とするのが望ましいと結論づけました。ただし、「田富第二保育園」「田富第三保育園」ともに、施設（園舎）が築後 40 年以上と老朽化しているため、今後、どちらかの場所に施設（園舎等）の建て替え等を行い、子どもたちにとっての安心・安全な保育実現を目指すことが望ましいと考えます。

園名	定員	2023 年 推計	期 間 (2019 年～2028 年)										
			'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	
玉穂保育園	180	109											
田富第 1 保育園	180	109	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合
田富北保育園	80	52											
田富第 2 保育園	90	52	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合	統廃合
田富第 3 保育園	170	76											
豊富保育園	120	70											

指定管理者制度（委託）

完全民営化（移管）

(4) まとめ

以上のとおり、総合管理計画、第 1 期個別施設計画及び在り方検討委員会報告書では、田富第一保育園と田富北保育園、田富第二保育園と田富第三保育園の統廃合案が示されています。

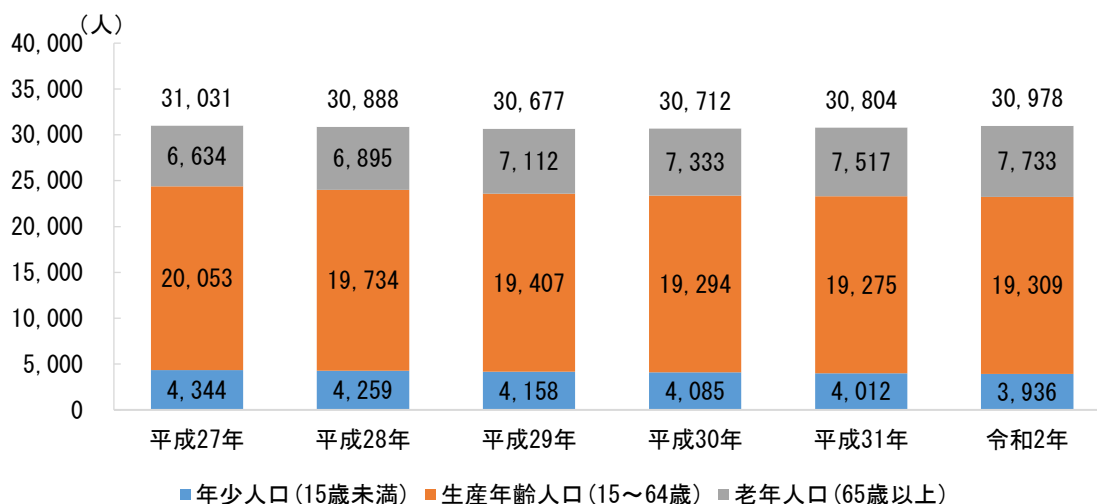
このことから、本計画ではこれらの案を踏まえながら、より詳細な検討を進めます。

3. 保育サービスを取り巻く現状把握

3.1. 人口の推移

(1) 人口

本市の人口は横ばい傾向ですが、直近3年間ではわずかに増加しています。また、年齢3区分人口では、直近で年少人口が減少しています。

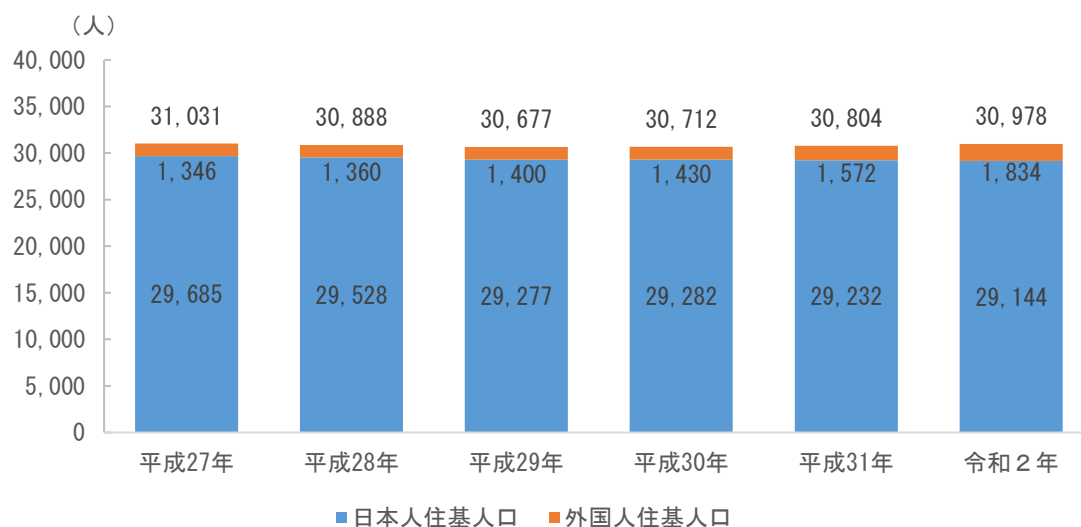


出典：住民基本台帳（各年3月31日現在）

図1 年齢3区分人口

(2) 外国人人口の推移

本市は山梨県内でも外国人の居住者が多い地域となっています。平成27年以降本市の人口は横ばい傾向ですが、日本人住基人口と外国人住基人口の内訳をみると、日本人住基人口は減少傾向であるものの、外国人住基人口は増加傾向となっています。

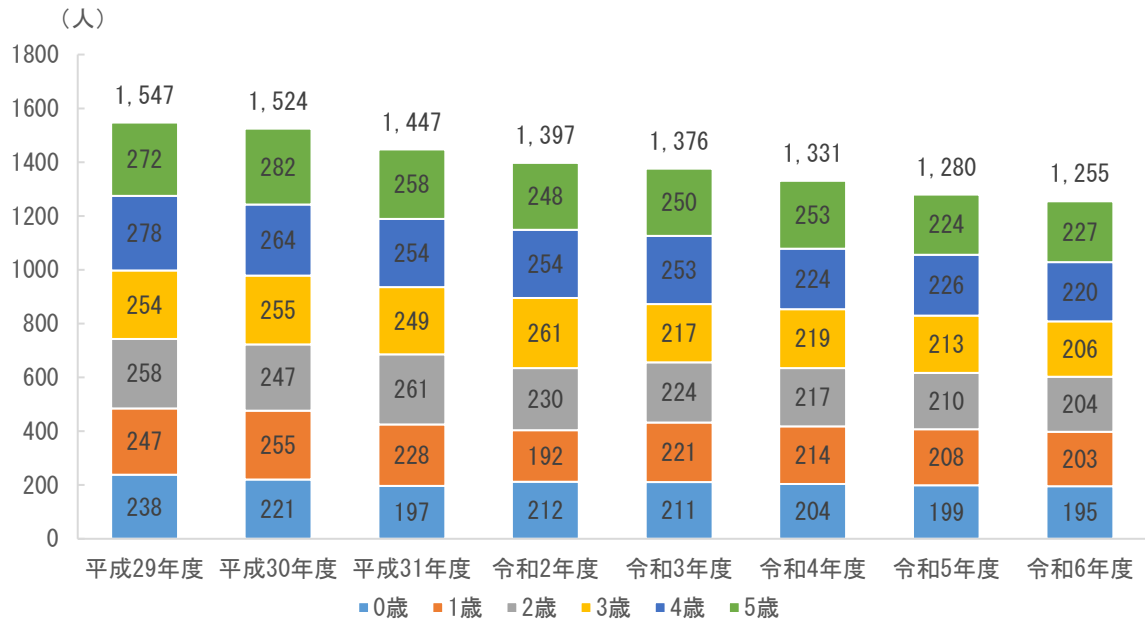


出典：住民基本台帳（各年3月31日現在）

図2 市内住基人口の推移

(3) 児童数の推移と推計

本市における外国人を含む0歳から5歳の児童数は、平成29年度から令和2年度まで減少傾向にあり、令和3年度以降の推計においても減少が予想されます。

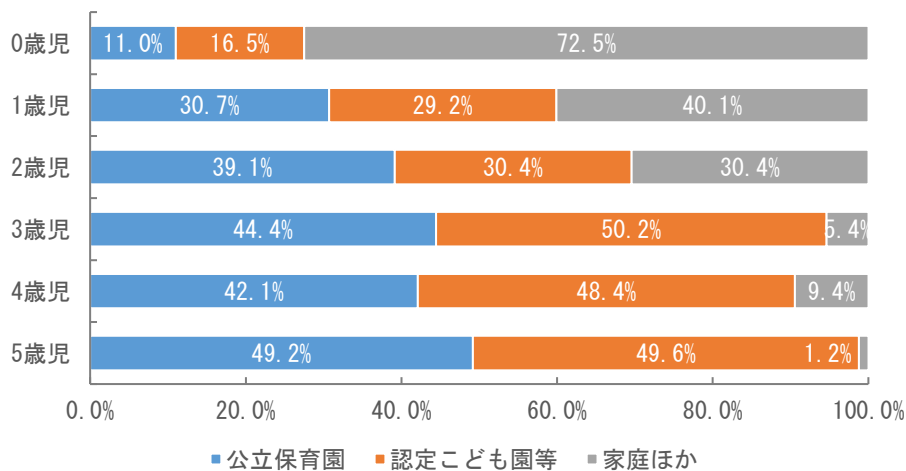


出典：住民基本台帳（各年度4月1日現在、令和2年度まで）
第2期中央市子ども・子育て支援事業計画（令和3年度以降）

図3 0～5歳の児童数の推計

(4) 市内在住児童の就園状況

本市に在住する児童のうち保育園または認定こども園等に就園する割合は、0歳児で約3割、1歳児で約6割、2歳児で約7割であり、3歳児から5歳児にかけては大多数が保育園または認定こども園等に就園しています。



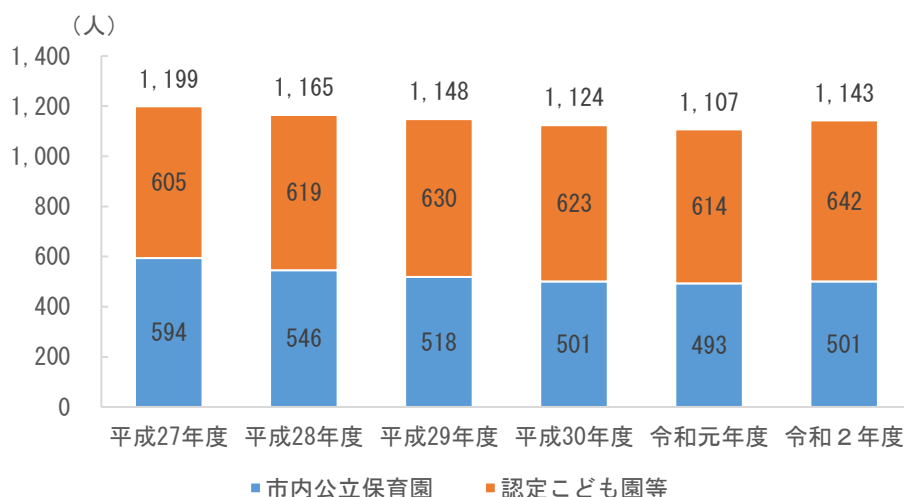
出典：中央市子育て支援課（令和2年10月1日現在）
※保育園・認定こども園等は広域（公・私）通園者を含む
※認定こども園等は教育認定および保育認定の児童数

図4 市内在住児童の就園状況

3.2. 市内保育園及び認定こども園等の状況

(1) 公立保育所および認定こども園等の入所状況

市内の公立保育所に通う児童は減少傾向でしたが、平成30年度以降は横ばい傾向となっています。一方、市内の認定こども園等に通う児童は増加傾向にあり、平成27年度には市内全体で605人でしたが、令和2年度には642人となっています。なお、令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化が始まっています。

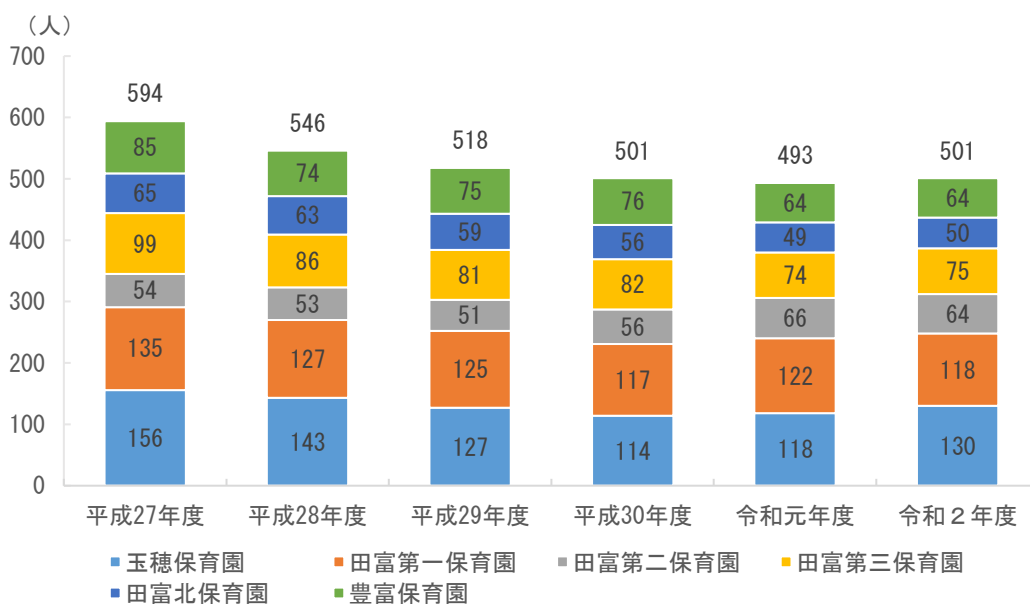


出典：中央市子育て支援課（各年度10月1日現在、市外からの児童を含む）

図5 公立保育所および認定こども園等の入園状況

(2) 市内公立保育所の年度別入所状況

乳幼児人口（0歳～5歳）の減少とともに、平成27年度以降、市内の公立保育所全体の園児数は減少してきましたが、平成30年度以降は横ばいとなっています。



出典：中央市子育て支援課（各年度10月1日現在）

図6 市内公立保育所の年度別入所状況

(3) 本市における保育施設の立地状況

本市における公立及び私立保育施設の立地状況を以下にまとめます。6つの公立保育所の他に、学校法人及び社会福祉法人による3つの認定こども園、株式会社及び一般社団法人による3つの小規模保育事業所があります。

地区別では、田富地区には公立4施設私立3施設、玉穂地区には公立1施設私立3施設、豊富地区には公立1施設が立地しています。

表 1 本市における保育施設の立地状況（公立・私立）

種別	施設名称	設置主体	事業種別	住所
公立	玉穂保育園	中央市	公立保育所	中央市成島 2387-2
	田富第一保育園			中央市布施 3015
	田富第二保育園			中央市西花輪 2002
	田富第三保育園			中央市東花輪 1173
	田富北保育園			中央市山之神 22-59
	豊富保育園			中央市大鳥居 3790
私立	みかさこども園	学校法人	幼保連携型認定こども園	中央市臼井阿原 813-6
	認定こども園わかば幼稚園	学校法人	幼保連携型認定こども園	中央市井之口 937-2
	まみい・キッズこども園	社会福祉法人	幼保連携型認定こども園	中央市成島 1072-1
	ゆりかご愛児園	株式会社	小規模保育事業 A 型	中央市若宮 12-9
	西はなわ保育園	株式会社	小規模保育事業 A 型	中央市西花輪 452-2
	みんなのいばしょ	一般社団法人	小規模保育事業 C 型	中央市東花輪 1844-2

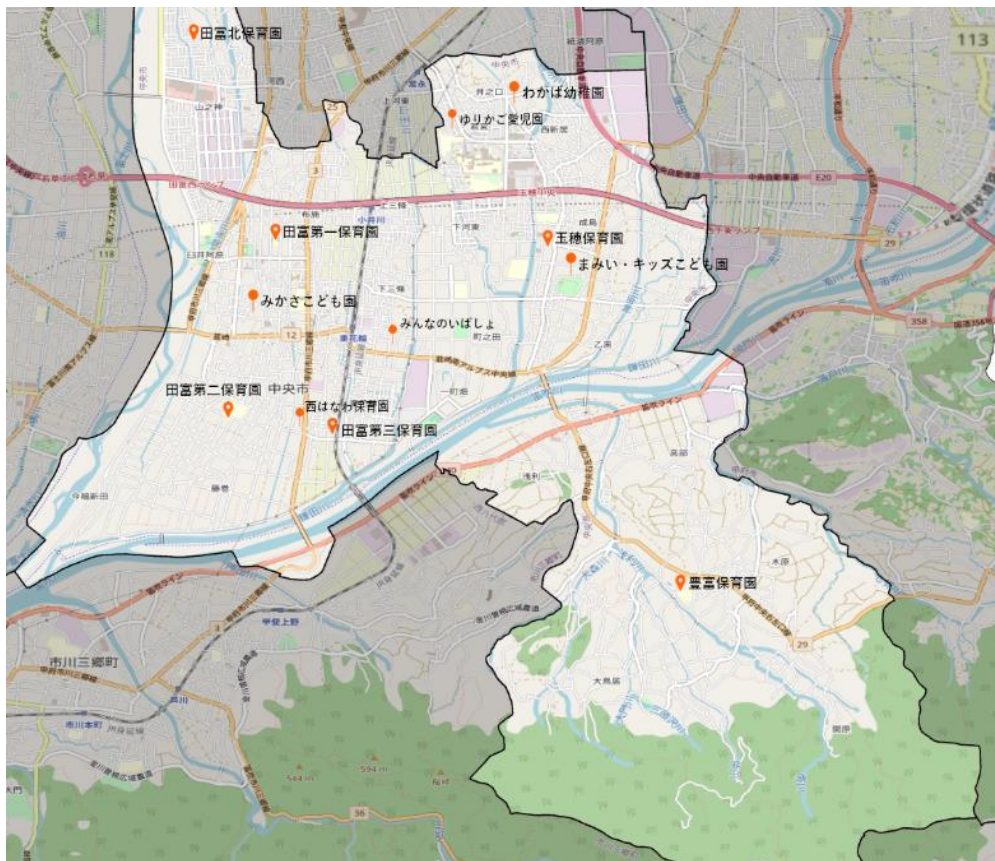


図 2 本市における保育施設の位置図（公立・私立）

3.3. 市内の公立保育所による保育サービスの状況

(1) 各園の保育サービスの状況

市内の公立保育所では、各園とも統一の方針に基づいた保育サービスを実施していますが、田富北保育園のみ未満児保育が1歳児からとなっています。また一時預かりについては田富第二保育園、田富北保育園、豊富保育園でのみで実施しています。

表 2 各公立保育所の保育サービスの状況（標準時間の場合）

保育園名	開園時間	延長保育	未満児保育	一時預かり
玉穂	7:30~19:00	18:30~19:00	○（6か月～）	—
田富第一	7:30~19:00	18:30~19:00	○（6か月～）	—
田富第二	7:30~19:00	18:30~19:00	○（6か月～）	○
田富第三	7:30~19:00	18:30~19:00	○（6か月～）	—
田富北	7:30~19:00	18:30~19:00	○（1歳児～）	○
豊富	7:30~19:00	18:30~19:00	○（6か月～）	○

出典：中央市子育て支援課（令和2年4月1日現在）

(2) 公立保育所への通園状況

居住地別にみた公立保育所への通園状況では、玉穂地区の児童は概ね玉穂保育園に、豊富地区の児童は概ね豊富保育園に通園しており、また田富地区の児童は、それぞれ自宅に近い園に通園しています。

表 3 居住地区別にみた公立保育所への通園状況

(人)

		合計	保育園名					
			玉穂	田富第一	田富第二	田富第三	田富北	豊富
田富地区	今福地区	3			2	1		
	今福新田地区	0						
	臼井阿原地区	42	3	30		3	6	
	大田和地区	2				2		
	西花輪地区	60	3	12	34	11		
	東花輪地区	70	4	9	8	48	1	
	藤巻地区	3			3			
	布施地区	58	6	40	6	3	3	
	馬籠地区	0						
	山之神地区	56	1	14	3		38	
玉穂地区	井之口地区	2	2					
	乙黒地区	1	1					
	上三條地区	17	15	2				
	極楽寺地区	2	2					
	下河東地区	17	15				2	
	下三條地区	12	8	2	2			
	中楯地区	9	7	2				
	成島地区	22	21		1			
	西新居地区	14	12	1	1			
	一町畑地区	5	4			1		
	町之田地区	0						
若宮地区	11	11						
豊富地区	浅利地区	21	3					18
	大鳥居地区	17	1					16
	木原地区	16						16
	関原地区	6	1					5
	高部地区	4						4
その他	甲府市	6	1		1			4
	南アルプス市	12	4	3	3	2		
	昭和町	12	4	3		4		1
	東京都多摩市	1	1					
合計		501	130	118	64	75	50	64

出典：中央市子育て支援課（令和2年10月1日現在）

※20人以上となる地区には網掛け

(3) 市負担経費の状況

園児一人当たりの市負担額は、園児数が少ない園ほど高く、高コスト体質となっています。その結果、各園における市負担額に最大約 1.8 倍の差が生じています。

表 4 各公立保育所における年間市負担経費の状況

保育園名	定員 (人)	令和元年度 支出 (千円)	令和元年度 収入 (千円)	市負担額 (千円)	年平均 園児数 (人)	園児一人当たり (千円/人)	
						経費	市負担額
玉穂保育園	180	90,549	17,933	72,616	118	767	615
田富第一保育園	180	73,222	18,016	55,206	122	600	453
田富第二保育園	90	56,029	7,615	48,414	66	849	734
田富第三保育園	170	58,655	5,699	52,956	74	793	716
田富北保育園	80	48,654	7,847	40,807	49	993	833
豊富保育園	120	53,332	6,508	46,824	64	833	732
合計(平均)	820	380,441	63,618	316,823	493	772	643

出典：中央市子育て支援課（園児数は令和元年 10 月 1 日現在）

3.4. まとめ

本市の人口はこれまでの減少傾向から、平成 30 年度以降は上昇局面となっており、主に外国籍居住者の社会増減が影響しています。年少人口については減少傾向にあるものの、保育ニーズは高く、働き方改革や女性の就業率上昇が見込まれる中、特に 0～2 歳児など今後も高いニーズが続くものと推測されます。また、民間の認定こども園等へのニーズの増加もみられます。

市内 6 カ所に立地する公立保育所は、玉穂地区及び豊富地区に各 1 園、田富地区には 4 園が集中していることから再編の対象と考えられます。また、保育サービス水準については概ね同程度となっています。

また、園児 1 人あたりの市負担額は、保育園受入人数が少ない園ほど高くなる傾向にあることから、費用対効果を踏まえながら園の規模を検討することも重要となります。

3.5. 施設の概要

(1) 建物及び運営の概要

各公立保育所の建物及び施設運営の概要を以下にまとめます。

表 5 建物及び施設運営の概要

項目	玉穂保育園	田富北 保育園	田富第一 保育園	田富第二 保育園	田富第三 保育園	豊富保育園
住所 (地名地番)	中央市成島 2387-2	中央市山之 神 22-59	中央市布施 3015	中央市西花 輪 2002	中央市東花 輪 1173	中央市大鳥 居 3790
敷地面積 (㎡)	4,685.20	2,073.39	4,901.30	4,281.31	3,792.96	3,088.00
建ぺい率 (%)	指定なし					
容積率 (%)	指定なし					
建築年	1974年 (S49年)	1982年 (S57年)	1976年 (S51年)	1971年 (S46年)	1978年 (S53年)	1987年 (S62年)
経過年数 (R2現在)	46年	38年	44年	49年	42年	33年
構造	鉄筋コンクリート造					
階数	地上1階	地上1階	地上1階	地上1階	地上2階	地上1階
建築面積 (㎡)	1,030.98	517.41	1,240.62	794.80	1,068.81	794.80
延べ床面積 (㎡)	1,030.98	484.62	1,103.24	794.80	1,068.81	794.80
運営形態	直営					
定員 (人)	180	80	180	90	170	120
開園時間	7:30～19:00					
休園日	日曜日、祝日、年末年始					
特色ある取組み	英語教室	絵画教室	サッカー 教室	リトミック	運動遊び	体操教室

※敷地面積は、公図及び設計図書等から推計

(2) 職員数

年代別の各園の職員数を以下にまとめます。

表 6 各園の年代別職員数

園名	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合計
玉穂	5	5	2	3	4	19
田富北	2	2	0	1	3	8
田富第一	3	3	6	3	1	16
田富第二	2	1	5	1	1	10
田富第三	1	3	0	4	2	10
豊富	2	1	2	2	3	10
合計	15	15	15	14	14	73

※会計年度任用職員、パート職員等を含む。(令和2年4月現在)

(3) 各公立保育所における定員数と園児の実績および推計

中央市における各園の定員数と令和2年度の児童数は下表のとおりです。また、再編の方針を検討するにあたり、近年の園児数の動向などを踏まえ、令和3年度の推計値を下表の通り想定児童数として設定します。現状及び令和3年度においても利用定員を下回る見込みとなっています。

表7 各園の年齢別定員及び児童数（令和2年度及び令和3年度推計）

		年齢	利用定員	認可定員	令和2年度児童数	令和3年度想定児童数
玉穂保育園	3号認定	0歳	6	56	6	6
		1歳	20		11	12
		2歳	30		22	24
	2号認定	3歳	35	124	33	29
		4歳	42		24	34
		5歳	47		31	24
		合計		180	180	127
田富北保育園	3号認定	0歳	0	28	0	0
		1歳	12		9	9
		2歳	16		9	9
	2号認定	3歳	15	52	13	10
		4歳	22		8	13
		5歳	15		11	8
		合計		80	80	50
田富第一保育園	3号認定	0歳	9	63	6	6
		1歳	24		17	18
		2歳	30		23	18
	2号認定	3歳	40	117	20	29
		4歳	37		27	20
		5歳	40		26	27
		合計		180	180	119
田富第二保育園	3号認定	0歳	6	24	3	3
		1歳	12		5	6
		2歳	15		11	12
	2号認定	3歳	19	66	17	16
		4歳	19		15	17
		5歳	19		14	16
		合計		90	90	65
田富第三保育園	3号認定	0歳	9	57	3	3
		1歳	24		6	6
		2歳	24		12	12
	2号認定	3歳	25	113	17	14
		4歳	38		16	17
		5歳	50		22	17
		合計		170	170	76
豊富保育園	3号認定	0歳	3	30	3	3
		1歳	12		6	6
		2歳	15		6	6
	2号認定	3歳	30	90	17	11
		4歳	26		17	17
		5歳	34		15	17
		合計		120	120	64

出典：中央市子育て支援課

4. 保育所再編の方向性の検討・検証

4.1. 職員配置にかかる前提条件の整理

国が定める保育士の配置基準は以下の通りとなります。

表 8 保育士の配置基準

0 歳児	1, 2 歳児	3 歳児	4, 5 歳児
児童 3 人につき 1 人	児童 6 人につき 1 人	児童 20 人につき 1 人	児童 30 人につき 1 人

4.2. 最大収容人数の算出にかかる前提条件の整理

(1) 保育室の最大収容人数の設定

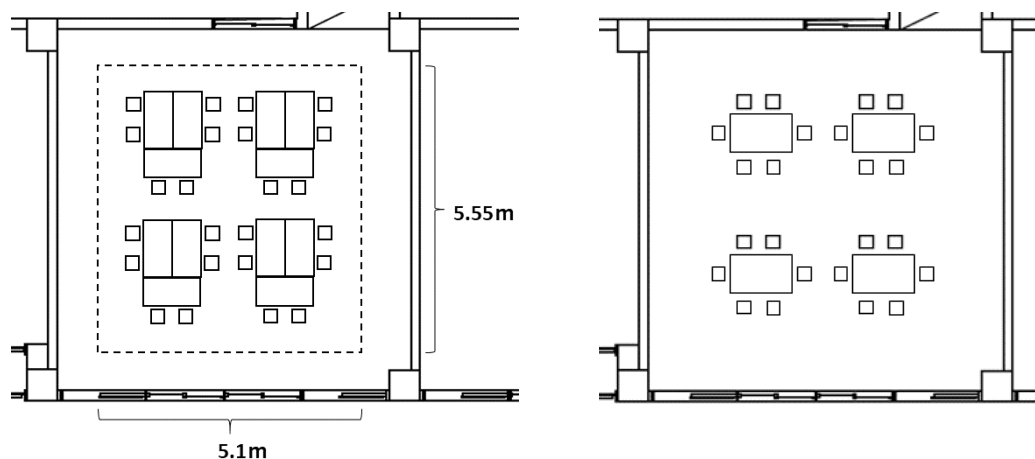
在り方検討委員会報告書で統合先と提言された、田富第一及び第三保育園の標準的な保育室は概ね 7m×7m となっており、この中で机と椅子の配置を想定した上で、各室の最大収容人数を決定します。

現在、年齢別に用いられている机のサイズ及び保育室 1 室あたりの机の台数は以下の通りです。3 歳児以上では、2 人掛けの机で 1 室あたり 12 台・24 人となっていますが、一般的な保育所のレイアウトでも、下図の通り 12 台・24 人が上限となります。また、2 歳児の場合、6 人掛けの机の配置から考えた場合、現状と同様に 4 台・24 人が上限と想定されます。

したがって、7m×7m の保育室の場合、2 歳児以上の 1 室あたりの収容人数を 24 人として検討します。

表 9 各保育室の机のサイズ及び台数

年齢	机のサイズ	1 台あたり人数	1 室あたり台数 (人数)
1, 2 歳児	120 cm×75 cm	6 人	4 台 (24 人)
3, 4 歳児	90 cm×45 cm	2 人	12 台 (24 人)
5 歳児	115 cm×40 cm	2 人	12 台 (24 人)



参考：『新建築設計ノート：幼稚園・保育所』

図 3 保育室のレイアウトイメージ

また、1歳児については1人あたり3.3㎡の保育室（ほふく室）が必要となりますが、机の他にほふく・午睡スペースが必要となることから、2歳児の収容人数の1/2程度となると想定されます。したがって、7m×7mの保育室の場合、1歳児の最大収容人数を12人として検討します（2歳児以上は一人あたり1.98㎡の保育室が必要）。

なお、0歳児については、1歳に近い年齢で入園する人が多いこと、また3人あたり1人の保育士を配置することが必要となることから、1歳児と同様に最大収容人数を12人として検討します。

(2) 午睡スペースの考え方

各保育園では、昼食後に机と椅子を移動し清掃をした上で布団を敷くことは、実際の運営上難しいことから、現在は空いている保育室または遊戯室を午睡スペースとして活用しています。特に2歳児については、3歳児以上とは別に午睡スペースを確保することが望ましいと考えます。

したがって、本計画では、2歳児以下は保育室に隣接した午睡スペースを確保し、また3歳児以上は遊戯室で午睡スペースを確保する方向で検討します。

(午睡スペースを) 食べるスペースと共用すると、食べこぼしが布団について衛生的でなく、食事後の清掃をしてから布団を敷くこととなり、特に低年齢児には向いていない。食べるスペースと寝るスペースは分けて計画することを基本としたい。また、寝るスペースを使用していない時間帯は、広さを活用してクラス単位の集団遊び場としても機能する。

出典：『建築設計テキスト：保育施設』

2歳児の保育室(7m×7m)に午睡スペースを確保することを想定した場合、下図の通り6人掛けの机を3台配置し午睡スペースも確保できることから、午睡スペースを含めた場合の一部屋あたりの最大収容人数を18人として検討します。

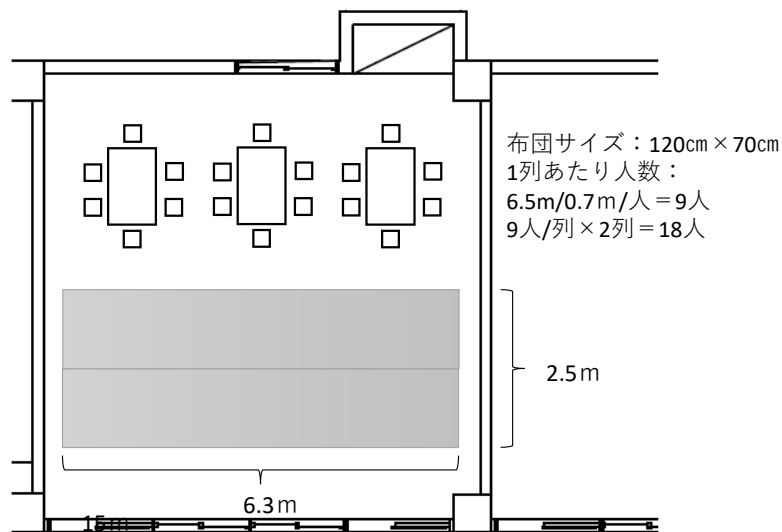


図4 保育室における午睡スペースの確保(2歳児の場合)

また、3歳児以上については、遊戯室で午睡スペースを確保することを想定した場合、統廃合後の3～5歳児の最大収容人数に対して、遊戯室で午睡スペースが確保できるかを検討します。各年齢の保育室を2室（定員24人/室）と想定した場合、3～5歳児の最大収容人数は144人となります。それに対して、各保育園の遊戯室で午睡スペースを確保しようとした場合、下図の通り、田富第三保育園では若干不足するものの、概ね必要スペースは確保することが出来ます。

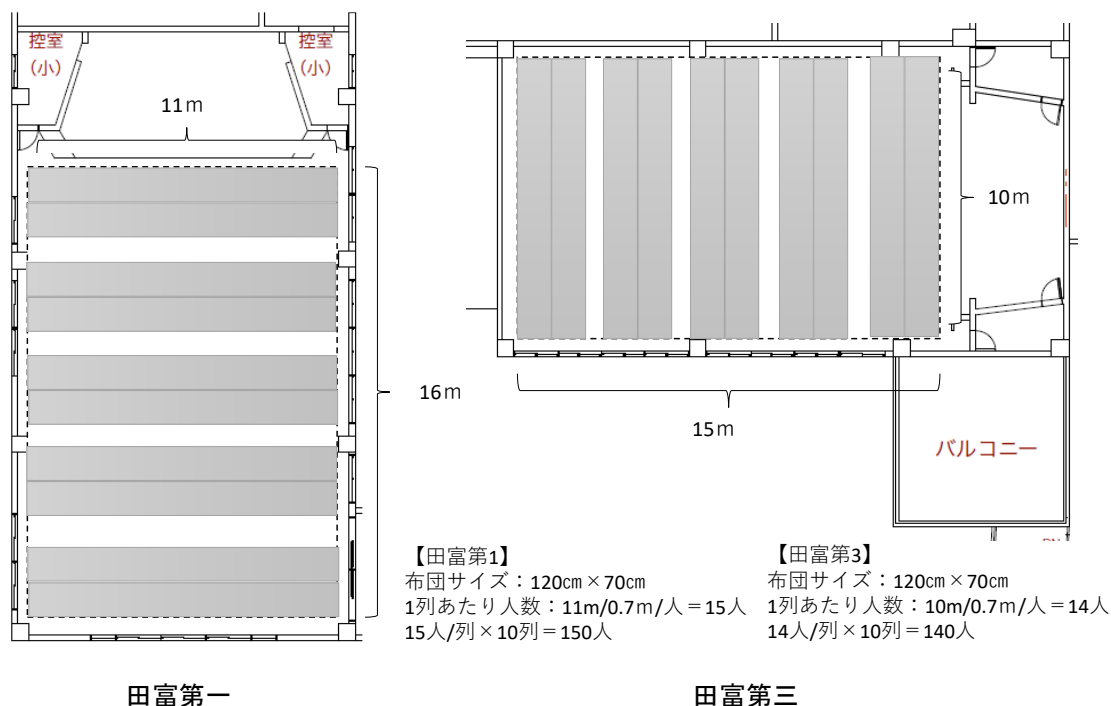


図5 遊戯室における午睡スペースの確保

(3) 保育室の最大収容人数（まとめ）

以上の検討から、年齢別保育室の最大収容人数を以下の通りまとめます。

表10 保育室（7m×7m）の最大収容人数の設定（まとめ）

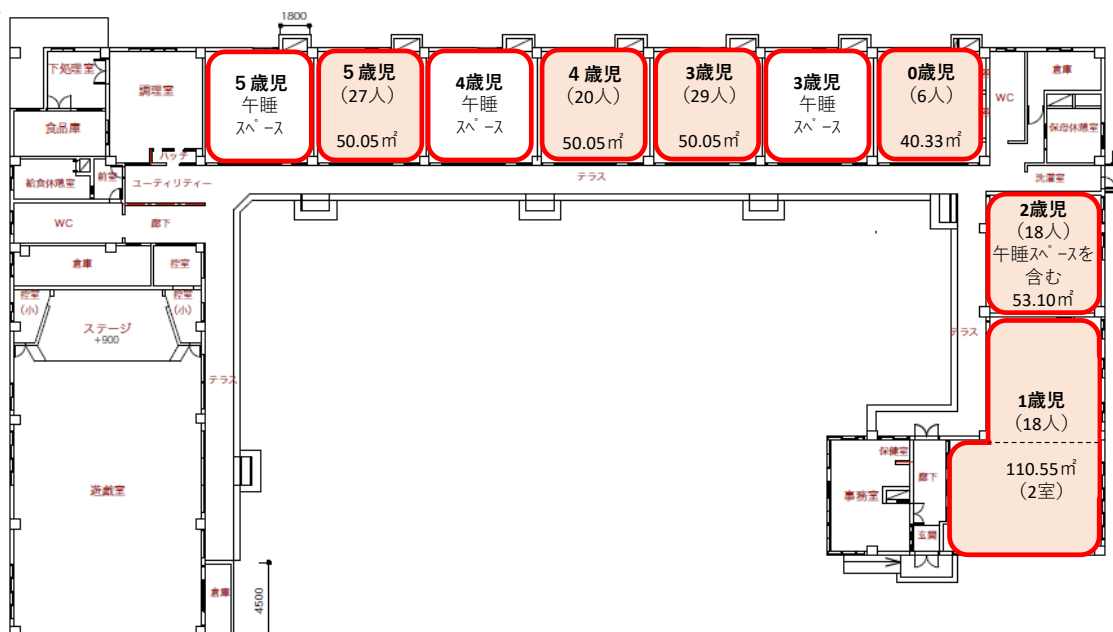
年齢	1室あたり最大収容人数 (約50㎡の場合)	機の台数	備考
0, 1歳児	12人	6人掛け×2台	ほふく・午睡スペースを含む。
2歳児	24人	6人掛け×4台	午睡スペースを除く。
	18人	6人掛け×3台	午睡スペースを含む。
3～5歳児	24人	2人掛け×12台	午睡スペースを除く。

4.3. 田富第一保育園及び第三保育園の最大収容人数の算出

以上の検討結果を踏まえ、今後統廃合の受け皿になると考えられる田富第一保育園及び田富第三保育園について、最大収容人数を以下の通りまとめます。

(1) 田富第一保育園の最大収容人数

現状では、0歳及び2～5歳児は保育室が各1室、1歳児については保育室2室となっています。空き室3室については、午睡スペースとして活用されています。また、1, 2歳の午睡スペースは1歳児保育室となっています。



※括弧内の人数は、令和2年度の児童数。

図 6 現状の田富第一保育園における各保育室の収容人数

これを踏まえた田富第一保育園の最大収容人数は、以下の通り 192 人となります。

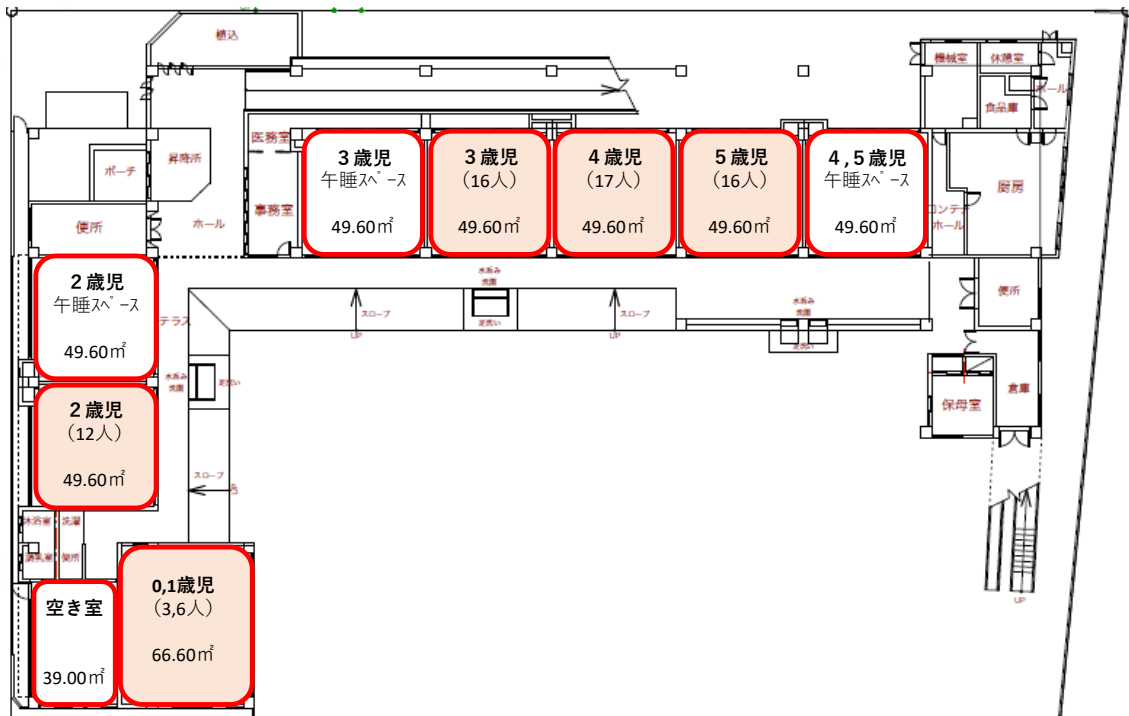
表 11 田富第一保育園の最大収容人数※

クラス	室数 (室)	保育室面積 (m ²)	最大収容人数 (人)
0 歳児	1	40.33	6
1 歳児	1	69.79	18
2 歳児	2	93.86	24
3 歳児	2	100.10	48
4 歳児	2	100.10	48
5 歳児	2	100.10	48
合計	10	504.28	192

※実際の保育室における机と椅子の配置から想定される最大収容人数。

(2) 田富第三保育園の最大収容人数

現状では、0、1歳児保育室が1室、2、3歳児についてはそれぞれ保育室と午睡スペースの2室となっています。4、5歳児は、保育室各1室の他に、午睡スペース各1室が確保されています。



※括弧内の人数は、令和2年度の児童数を示す。

図 7 現状の田富第三保育園における各保育室の収容人数

これを踏まえた田富第三保育園の最大収容人数は、以下の通り 171 人となります。

表 12 田富第三保育園の最大収容人数

クラス	室数 (室)	保育室面 (㎡)	最大収容人数 (人)
0 歳児	1	39.00	9
1 歳児	1	66.60	18
2 歳児	2	99.20	24
3 歳児	1	49.60	24
4 歳児	2	99.20	48
5 歳児	2	99.20	48
合計	9	452.80	171

※実際の保育室における机と椅子の配置から想定される最大収容人数。

5. 保育所再編の方式の検討

在り方検討委員会報告書の提言内容に基づいて、田富北及び田富第二保育園を廃止し、それぞれ田富第一保育園及び田富第三保育園に統合した場合の想定児童数とその収容可能性について検討します。

5.1. 統廃合案

(1) 統廃合案・田富第一保育園

令和3年度における田富北保育園及び田富第一保育園の想定児童数と、田富第一保育園で想定される諸室配置に基づく年齢別最大収容人数及びそれに対する過不足について、以下の通りまとめます。

0歳児の保育室面積は約40㎡ですが、前述の通り、保育室50㎡で最大収容人数が12人であること、また園児3人あたり1人の保育士を考慮して、最大収容人数を9人と設定します。その結果、想定児童数(6人)を収容することが出来ます。

1,2歳児は、より広い面積が必要となる2歳児を2室、1歳児を1室とした場合、2歳児の最大収容人数は24人となることから、想定人数(27人)よりも3名不足します。1歳児の保育室面積は約70㎡となりますが、前述の通り、保育室50㎡で最大収容人数が12人であること、また園児6人あたり1人の保育士を考慮して、最大収容人数を18人と設定すると、想定児童数(27人)よりも9人不足します。

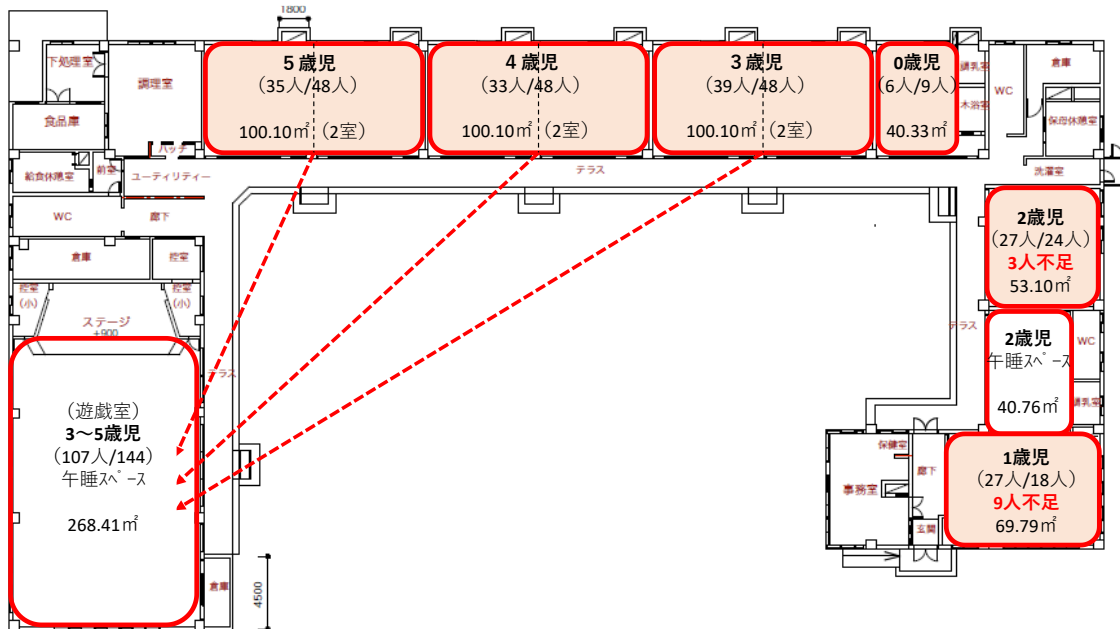
3～5歳児の保育室は各2室で最大収容人数48人を確保することとした場合、いずれの年齢の想定児童数も下回ることから、想定児童数を収容することが出来ます。なお、3～5歳児の午睡スペースは、遊戯室にて確保することとします。

その結果、0～2歳児の想定児童数は、最大収容人数またはそれを上回る人数となる一方で、3歳児以上は最大収容人数内に収まるとみられ、最大収容人数に対する想定児童数の割合となる充足率は86%となります。

この他に、児童数及び保育士数が増加することに伴い、送迎用及び職員用駐車場の確保が必要となると考えられます。

表 13 令和3年度における統廃合後の想定児童数（田富第一・統廃合案）

クラス	田富第一 (人)	田富北 (人)	合計 (人) A	最大収容人 数 (人) B	過不足 (B-A)	充足率 (A/B)
0歳児	6	-	6	9	3	67%
1歳児	18	9	27	18	▲9	150%
2歳児	18	9	27	24	▲3	113%
3歳児	29	10	39	48	9	81%
4歳児	20	13	33	48	15	69%
5歳児	27	8	35	48	13	73%
合計	118	49	167	195	28	86%



※括弧内の人数は、(令和3年度の想定児童数/最大収容人数)。

図 8 現状及び統廃合後の児童の収容可能性検討（統廃合案・田富第一）

(2) 統廃合案・田富第三保育園

令和 3 年度における田富第二保育園及び田富第三保育園の想定児童数と、田富第三保育園で想定される諸室配置に基づく年齢別最大収容人数及びそれに対する過不足について、以下にまとめます。

0 歳児の保育室面積は 39 m²ですが、前述の通り、保育室 50 m²で最大収容人数が 12 人であること、また園児 3 人あたり 1 人の保育士を配置することを考慮して、最大収容人数を 9 人と設定します。その結果、想定児童数（6 人）を収容することが出来ます。

1 歳児の保育室面積は約 67 m²ですが、前述の通り、保育室 50 m²で定員 12 人であること、また園児 6 人あたり 1 人の保育士を考慮して、最大収容人数を 18 人と設定すると、想定児童数（12 人）を収容することが出来ます。

2 歳児は、保育室と午睡スペースの 2 室とした場合、最大収容人数は 24 人となることから、想定児童数（24 人）を収容することが出来ます。

4, 5 歳児の保育室は各 2 室、定員 48 人を確保することとした場合、いずれの年齢の想定人数も下回ることから、想定児童数を収容することが出来ます。一方で、3 歳児の保育室は 1 室のみとなるため最大収容人数は 24 人となり、想定児童数（30 人）よりも 6 人不足します。なお、3～5 歳児の午睡スペースは、遊戯室にて確保することとします。

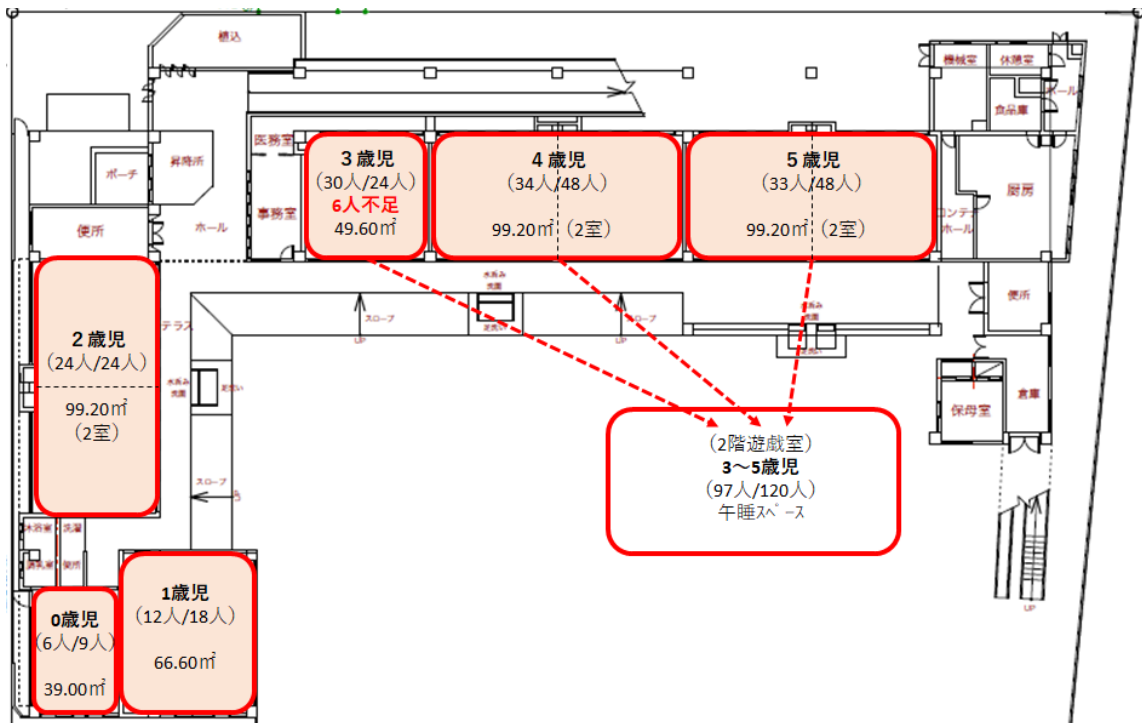
その結果、3 歳児以外の想定児童数は、最大収容人数と同じかそれを下回っており、充足率の合計は、81%となります。

その他に、現在、駐車場は職員用と送迎用をあわせて約 20 台確保されていますが、統廃合後は更に台数を確保することが必要となります。しかしながら、現状の敷地内で確保することは難しいことから、近隣の土地を取得するなどの対応が必要となります。また、建物が住宅地に隣接することから、今後収容人数が増加することへの対応策を講じる必要があります。

さらに、児童数の増加に伴う給食の調理食数の増加に対応可能となるよう、厨房の改修及び機器を増設することが必要となります。

表 14 令和 3 年度における統廃合後の想定児童数（田富第三・統廃合案）

クラス	田富第二 (人)	田富第三 (人)	合計 (人) A	最大収容 人数 (人) B	過不足 (B-A)	充足率 (A/B)
0 歳児	3	3	6	9	3	67%
1 歳児	6	6	12	18	6	67%
2 歳児	12	12	24	24	0	100%
3 歳児	16	14	30	24	▲6	125%
4 歳児	17	17	34	48	14	71%
5 歳児	16	17	33	48	15	69%
合計	70	69	139	171	32	81%



※括弧内の人数は、(令和 3 年度の想定児童数/最大収容人数)。

図 9 現状及び統廃合後の児童の収容可能性検討（田富第三・統廃合案）

5.2. 増改築案

統廃合案では、田富第一保育園で1、2歳児の想定児童数が最大収容人数を上回り、また田富第三保育園で3歳児の想定児童数が最大収容人数を上回ることから、建物の一部を増改築することにより、すべての児童を収容することが可能かどうか、またその際に想定される問題点などについて検討します。

(1) 増改築案・田富第一保育園

統廃合案の0歳児の保育室を2歳児の保育室に変更することで、2歳児の保育室を2室確保します。その上で、統廃合案で別室に設けていた午睡スペースを保育室内に設けることで、1室あたりの最大収容人数が18人となることから、2室による最大収容人数は36人となります。その結果、2歳児の想定児童数である27人を収容することが出来ます。

2歳児の保育室に変更することで不足する0歳児の保育室は、1歳児の保育室の南側に統廃合案と同規模の約40㎡の別棟を増築することを想定します。それにより、想定児童数の6人を収容することが出来ます。

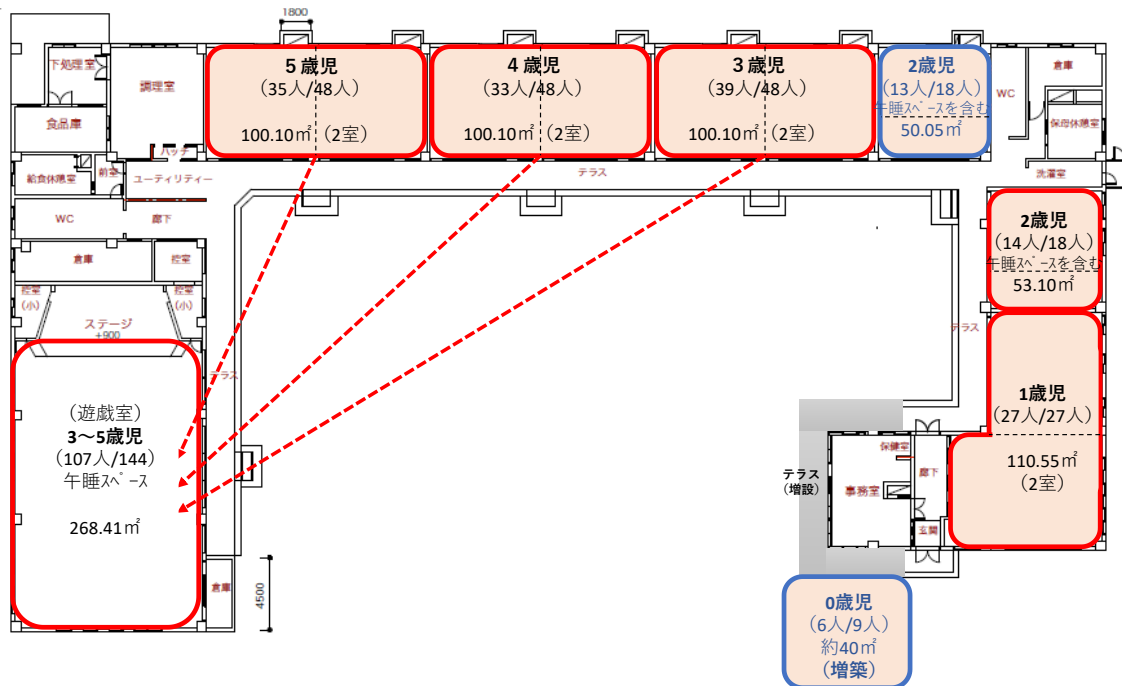
その結果、0～5歳児のすべての年齢において、想定児童数が最大収容人数の範囲内に収まるとみられ、最大収容人数に対する想定児童数の割合となる充足率は77%となり、統廃合案の86%よりもゆとりが生まれます。

また、この増改築案においても統廃合案と同様に、児童数及び保育士数が増加することに伴う、送迎用及び職員用駐車場の確保が必要となります。

なお、増改築等にかかる費用は、本計画の「コストシミュレーション」から約23百万円と試算されます。

表 15 令和 3 年度における統廃合後の想定児童数（田富第一・増改築案）

クラス	田富第一 (人)	田富北 (人)	合計 (人) A	最大収容人 数 (人) B	過不足 (B-A)	充足率 (A/B)
0 歳児	6	-	6	9	3	67%
1 歳児	18	9	27	27	0	100%
2 歳児	18	9	27	36	9	75%
3 歳児	29	10	39	48	9	81%
4 歳児	20	13	33	48	15	69%
5 歳児	27	8	35	48	13	73%
合計	118	49	167	216	49	77%



※括弧内の人数は、(令和 3 年度の想定児童数/最大収容人数)。

図 10 現状及び統廃合後の児童の収容可能性検討（田富第一・増改築案）

(2) 増改築案・田富第三保育園

統廃合案で不足する3歳児の保育室を確保するために、現在の玄関部分に新たに3歳児の保育室を増築することにより、想定児童数を収容することが出来ます。なお、新たな玄関は、北側に移設することを想定します。

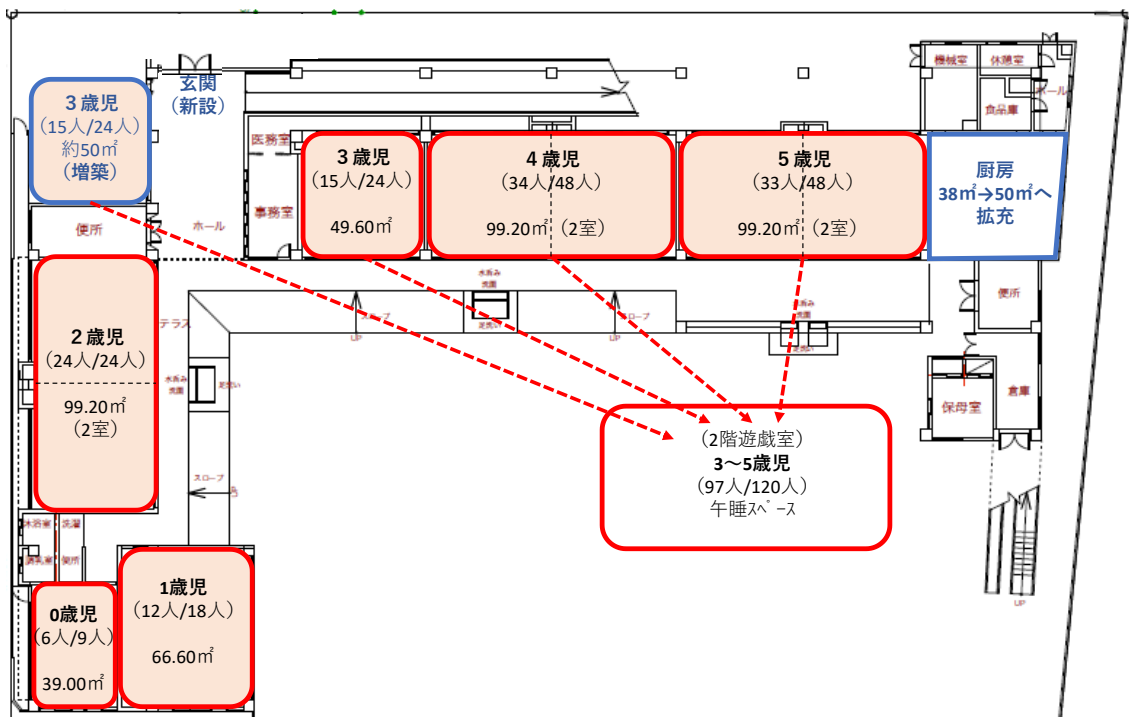
その結果、3歳児の保育室が2室となり、最大収容人数が48人となることから、想定児童数(30人)を収容することが出来ます。それにより、0～5歳児のすべての年齢において、想定児童数が最大収容人数の範囲内に収まるとみられ、最大収容人数に対する想定児童数の割合となる充足率は71%となり、統廃合案の81%よりもゆとりが生まれます。

また、この増改築案においても統廃合案と同様に、児童数及び保育士数が増加することに伴う、送迎用及び職員用駐車場の確保が必要となります。また、建物が住宅地に隣接することから、今後収容人数が増加することへの対応策を講じる必要があります。さらに、児童数の増加に伴う給食の調理食数の増加に対応可能となるよう、厨房の改修及び機器を増設することが必要となります。

なお、増改築等にかかる費用は、本計画の「コストシミュレーション」から約45百万円と試算されます。

表 16 令和3年度における統廃合後の想定児童数（田富第三・増改築案）

クラス	田富第二 (人)	田富第三 (人)	合計 (人) A	最大収容 人数 (人) B	過不足 (B-A)	充足率 (A/B)
0歳児	3	3	6	9	3	67%
1歳児	6	6	12	18	6	67%
2歳児	12	12	24	24	0	100%
3歳児	16	14	30	48	18	63%
4歳児	17	17	34	48	14	71%
5歳児	16	17	33	48	15	69%
合計	70	69	139	195	56	71%



※括弧内の人数は、(令和3年度の想定児童数/最大収容人数)。

図 11 現状及び統廃合後の児童の収容可能性検討（田富第三・増改築案）

5.3. 増改築・建替え案

ここでは、在り方検討委員会報告書で提言された、田富第二保育園及び田富第三保育園を統合し、新たに建替えを行う案について検討します。なお、本案では、田富北保育園及び田富第一保育園の統廃合は、田富第一保育園が大規模改修工事を終えていることから、増改築案のままとします。

建替えの敷地について、田富第二保育園の敷地面積は43百㎡であり、田富第三保育園の38百㎡よりも約500㎡広いことから田富第二保育園の敷地を想定し、施設の規模は田富第三保育園と同様に一部2階建て、延べ床面積も同等程度と仮定します。なお、実際の建替えに当たっては、洪水時の浸水深等を考慮することも必要です。

想定児童数の収容については、新たに施設の配置を見直すことで適正化が可能と考えられ、充足率は70%前後が見込まれます。

職員や送迎用駐車場については、田富第三保育園よりも敷地が広いため、現状の敷地内で対応することを想定します。

運用面では、工事期間中、一時的に田富第三保育園に仮園舎を設け、田富第二保育園の児童を受け入れる等の対応が必要となります。

なお、増改築等にかかる費用は、本計画の「コストシミュレーション」から約372百万円と試算されます。

5.4. 運営体制

国の保育士配置基準による、現状の職員配置と想定児童数に基づく統廃合後の職員配置案を以下の通り推計しました。

将来の田富北保育園および田富第二保育園の統廃合では、廃止される2園の園長職分となる2名を確保することができます。今後はこうした人員を活用し、国の定めた保育士配置基準を上回る職員の配置を行うことで、手厚い保育が行えるよう検討していくことも必要となります。

表 17 統廃合後の職員配置案

再編パターン	クラス	玉穂	田富北	田富第一	田富第二	田富第三	豊富
現状 (令和2年4月)	0歳	2	0	2	1	1	1
	1歳	2	2	3	1	1	1
	2歳	4	1	4	2	2	1
	3歳	3	1	1	1	1	1
	4歳	1	1	1	1	1	2
	5歳	2	1	1	1	1	1
	園長	1	1	1	1	1	1
	合計	15	7	13	8	8	8
統廃合後 (推計)	0歳	2	2		2		1
	1歳	2	5		2		1
	2歳	4	5		4		1
	3歳	3	2		2		1
	4歳	1	2		2		2
	5歳	2	2		2		1
	園長	1	1		1		1
	合計	15	19		15		8
増減	0		▲1		▲1		0

※加配保育士数及び非常勤保育士数を除く。

6. 再編スケジュール

6.1. 基本的な考え方

在り方検討委員会報告書では、令和6年度を目処に田富北保育園の田富第一保育園への統廃合と、田富第二保育園の田富第三保育園への統廃合を実施するスケジュールが示されました。一方で、これら2園の統廃合を同時に進めた場合、児童の転園先の調整や職員配置、施設整備にかかる費用負担など様々な問題が生じると同時に、こうした保育環境の変化について保護者の十分な理解と協力を得る必要があります。

したがって本計画では、2園の統廃合を同時に進めるのではなく、1園ずつ段階的に統廃合を進めることが望ましいと考えます。

例として、前述の統廃合案又は増改築案の場合、廃止が想定される田富北保育園と田富第二保育園の2園のうち、建物の劣化がより進行している田富第二保育園を先行して田富第三保育園に統廃合します。その際に、田富第三保育園を児童の主な転園先としつつも保護者や児童の希望を最優先とし、各園の受入人数の調整を行います。その後、一定期間が経過し、建物の劣化状況や市内の保育ニーズの動向、さらには民間による保育サービスの提供状況などを考慮しながら、田富北保育園の統廃合を検討することが考えられます。

なお、田富第二保育園の統廃合時期についても、通園中の児童を持つ、または将来入園を希望する保護者などに十分な説明を行い、その意向に十分配慮しながら決定することが望ましいと考えます。

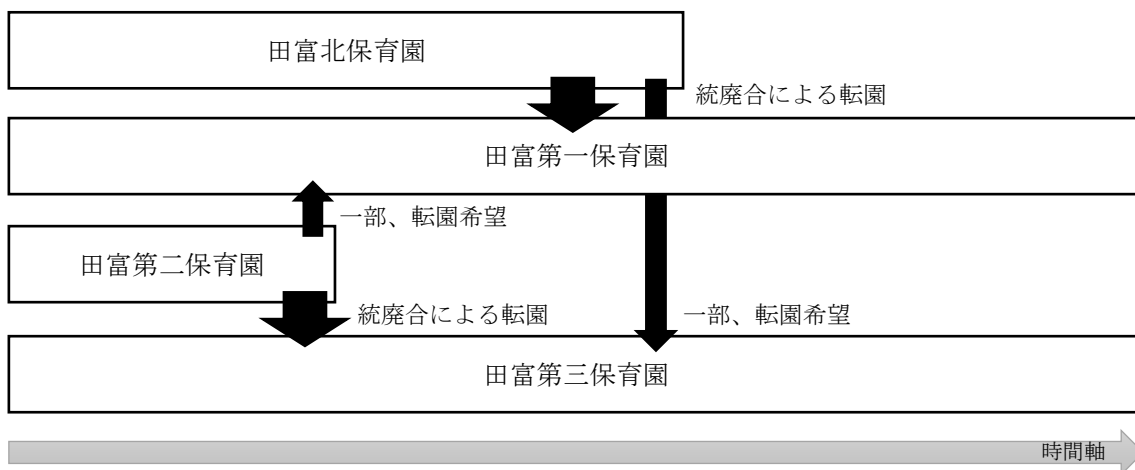


図 12 再編スケジュールの基本的な考え方

6.2. 再編スケジュール案

実際に統廃合を検討する際には、通園中の児童及び保護者への配慮が最も重要となり、十分な理解を得るためには一定程度の周知期間を設けることが必要です。このことを前提としたスケジュールを下表にまとめます。

なお、このスケジュールは標準的なものであり、開園しながら工事を実施することや、財政状況などにより前後する場合があります。

(1) 統廃合案、増改築案

初年度に対象者への説明会を開催し意見を聴取した上で、翌年度からそれらを踏まえた設計及び大規模改修や増改築の工事を実施し、3年程度をかけて統廃合を実施することが想定されます。

表 18 再編スケジュール案（増改築案の場合）

年度	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5~
統合先	実施計画	保護者等への説明会	設計	工事	統合	
統合元					(廃止)	—

(2) 増改築・建替え案

初年度に対象者への説明会を開催し意見を聴取した上で、翌年度からそれらを踏まえた設計及び大規模改修や増改築の工事を実施します。また、田富第二保育園を建替えとした場合、既存敷地での建替えのため、解体工事を含めた工期を2年と想定し、4年程度が必要になると考えられます。

表 19 再編スケジュール案（増改築・建替え案の場合）

年度	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5
統合先	実施計画	保護者等への説明会	設計	工事		統合
統合元				仮園舎の設置		(廃止)

6.3. 指定管理及び民営化の考え方

在り方検討委員会報告書にもあるように、他の自治体においても、公設公営（直営）から民設民営（完全民営化）に直接移行する例は少なく、民営化において重要となる市民・保護者の理解を得るためには、まずは公設民営（指定管理者制度）の導入が望ましいと考えられます。

このことから、指定管理者制度の導入スケジュールを以下にまとめます。児童の在園期間中に指定管理者制度が導入される場合、入園前の段階で保護者への説明会などを通じてその旨を周知しておくことが望ましいと考えられます。その場合、保護者等への説明会から3年程度が経過した後に指定管理者制度の導入を行うスケジュールとなります。また、説明会開催後も、継続して協議の場を設けながら、導入後の基本計画及び実施計画を策定することにより、保護者や保育士の意見を計画に十分反映することが望ましいと考えられます。

表 20 指定管理者制度導入スケジュール

n年度	n+1年度	n+2年度	n+3年度	n+4年度	n+5年度
基本計画の策定	保護者等への説明会	実施計画の策定	説明会等による調整	事業者選定	指定管理による運営開始
この期間で、施設改修工事等を実施					

なお、民営化の検討は、指定管理制度により民間事業者に運営を委託（事業期間は5年程度）し、その実績や運営状況などを踏まえた上で判断することが考えられます。

7. コストシミュレーション

以上の検討結果を踏まえ、施設「統廃合なし」及び田富北保育園と田富第二保育園を統廃合する「増改築案」及び「増改築・建替え案」について、建物の長寿命化対策及び運営・維持管理費のコストシミュレーション（試算）を行います。試算に当たっては、既往の文献及び本市における過去の大規模改修の実績額を参考とし、「統廃合案」については、現状の建物では想定児童数を収容出来ないことから、試算は行わないこととします。

7.1. 長寿命化対策の優先順位

保育施設における今後 10 年間の長寿命化対策の優先順位を、以下の通りまとめます。各施設の調査結果に基づく物理的の老朽度と直近の大規模改修等からの経過年数を踏まえて、今後 10 年間の長寿命化対策の優先度を I～IV で示します。建物の劣化が進行している田富第二保育園及び田富第三保育園が優先度 III で最も高く、次いで玉穂保育園の優先度 II、田富北保育園の優先度 I の順となります。

表 21 長寿命化対策の優先順位

名称	建築年	改修履歴	経過年数		物理的劣化度					劣化度総合	優先順位
			年	評価	屋根	外壁	内部	電気	機械		
玉穂	1974	2000	20	c	B	B	B	B	B	B	II
田富北	1982	2004	16	b	B	B	B	B	C	B	I
田富第一	1976	2014	6	a	B	A	B	B	B	B	I
田富第二	1971	2010	10	b	B	C	C	B	B	C	III
田富第三	1978	2010	10	b	B	B	C	B	C	C	III
豊富	1987	2017	3	a	A	A	A	A	A	A	I

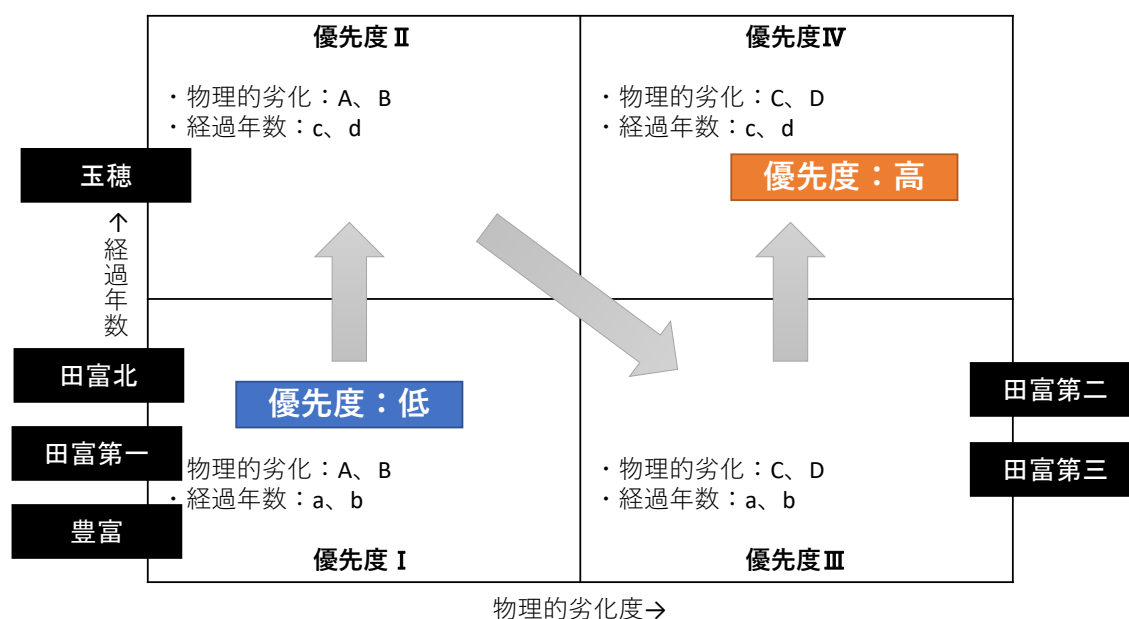


図 13 長寿命化対策の優先順位（保育園）

7.2. 建物の長寿命化対策費用の試算

以上の検討結果を踏まえて、統廃合なし及び増改築案それぞれの長寿命化計画及びそのための概算費用を以下にまとめます。

(1) 統廃合なし

整備計画案を検討する上での前提として、既存施設を継続的に利活用することとした場合の、今後10年間の改修及び更新計画を以下にまとめます。

6施設の中で長寿命化対策の優先順位がⅢとなる田富第二保育園は、既に建築後49年経過していることから、長寿命化改修ではなく大規模改修を実施することとしました。同様に優先順位がⅢの田富第三保育園も、既に建築後42年が経過していることから、大規模改修を実施することにより機能回復を図ることを想定しました。

また、優先順位がⅡの玉穂保育園は、建物の劣化状況を監視しつつ、優先順位がⅢの2施設の改修後となる2025年度を目処に大規模改修を検討することを想定しました。優先度がⅠの田富北保育園については、直近の大規模改修等から20年が経過する2026年度を目処に大規模改修を実施することが考えられます。

表 22 保育所の長寿命化計画（統廃合なし）

名称	建築年	経過年数	劣化度 総合	優先順位	改修履歴	将来計画		
						大規模 改修	長寿命化 改修	更新
玉穂	1974	46	B	Ⅱ	2000	2025		
田富北	1982	38	B	Ⅰ	2004	2026		
田富第一	1976	44	B	Ⅰ	2014			
田富第二	1971	49	C	Ⅲ	2010	2023		
田富第三	1978	42	C	Ⅲ	2010	2024		
豊富	1987	33	A	Ⅰ	2017			

その結果、更新・改修等の単価に基づく年度別の概算工事費用は、以下の通り今後10年間で314百万円の工事費がかかると試算されます。

表 23 年度別の長寿命化対策費用（統廃合なし）

(単位：百万円)

名称	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	合計
玉穂	0	0	0	0	96	0	0	0	0	0	96
田富北	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	45
田富第一	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田富第二	0	0	74	0	0	0	0	0	0	0	74
田富第三	0	0	0	99	0	0	0	0	0	0	99
豊富	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	74	99	96	45	0	0	0	0	314

※費用は工事実施年度に計上

(2) 増改築案

2021年度に施設統廃合の方針を決定し、2023年度に設計、2024年度に工事を行い、2025年度から統廃合後の運営を開始すると仮定した場合の、今後10年間の改修及び更新計画を以下にまとめます。

2施設の統廃合により、田富第一保育園及び田富第三保育園の増改築が必要となることから、統廃合までに2施設の工事を行うこととしました。田富第一保育園については、既に大規模改修工事が実施されていることから、児童数及び職員数の増加に伴う増改築工事のみを実施することとしました。また、田富第三保育園については、増改築に加え、建物全体の大規模改修工事を実施することを想定しました。

なお、継続利用が想定される玉穂保育園については、統廃合なしと同様の大規模改修工事としました。

表 24 保育所の長寿命化計画（増改築案）

名称	建築年	経過年数	劣化度 総合	優先順位	改修履歴	将来計画		
						大規模 改修	長寿命化 改修	更新
玉穂	1974	46	B	II	2000	2025		
田富北	1982	38	B	I	2004	将来的に廃止		
田富第一	1976	44	B	I	2014	2026※		
田富第二	1971	49	C	III	2010	将来的に廃止		
田富第三	1978	42	C	III	2010	2024		
豊富	1987	33	A	I	2017			

※田富第一保育園は保育室の増改築のみを想定。

その結果、更新・改修等の単価に基づく年度別の概算工事費用は以下の通り、今後10年間で263百万円の工事費がかかると試算されます。この中には、児童数の増加に伴い必要となる田富第三保育園の厨房改修工事と、田富第一保育園と田富第三保育園の保育室の増改築と駐車場の増設にかかる費用も含まれます。

表 25 年度別の長寿命化対策費用（増改築案）

(単位：百万円)

名称	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	合計
玉穂	0	0	0	0	96	0	0	0	0	0	96
田富北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田富第一	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	23
田富第二	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田富第三	0	0	0	144	0	0	0	0	0	0	144
豊富	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	144	96	23	0	0	0	0	263

※費用は工事実施年度に計上

(3) 増改築・建替え案

2021 年度に田富第二保育園の建替えによる田富第二保育園と田富第三保育園の統廃合の方針を決定し、2023 年度に設計、2024～2025 年度に工事を行い、2026 年度から統廃合後の運営を開始すると仮定した場合の、今後 10 年間の改修及び更新計画を以下にまとめます。

田富第二保育園の建替え工事期間中は、田富第三保育園に仮園舎を設置することとします。

なお、継続利用が想定される玉穂保育園については、統廃合なしと同様の大規模改修工事としました。

表 26 保育所の長寿命化計画（増改築・建替え案）

名称	建築年	経過年数	劣化度 総合	優先順位	改修履歴	将来計画		
						大規模 改修	長寿命化 改修	更新
玉穂	1974	46	B	II	2000	2026		
田富北	1982	38	B	I	2004	将来的に廃止		
田富第一	1976	44	B	I	2014	2027※		
田富第二	1971	49	C	III	2010			2024～5
田富第三	1978	42	C	III	2010	将来的に廃止		
豊富	1987	33	A	I	2017			

※田富第一は保育室の増改築のみを想定。

その結果、更新・改修等の単価に基づく年度別の概算工事費用は以下の通り、今後 10 年間で 491 百万円の工事費がかかると試算されます。この中には、工事期間中に田富第三保育園に仮園舎（約 50 m²）を設置する際の費用も含まれます。

表 27 年度別の長寿命化対策費用（増改築・建替え案）

（単位：百万円）

名称	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	合計
玉穂	0	0	0	0	0	96	0	0	0	0	96
田富北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田富第一	0	0	0	0	0	0	23	0	0	0	23
田富第二	0	0	0	0	372	0	0	0	0	0	372
田富第三	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊富	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	372	96	23	0	0	0	491

※費用は工事実施年度に計上。

(4) まとめ

以上の検討結果を踏まえ、統廃合なし、増改築案及び増改築・建替え案にかかる長寿命化対策費用を、以下の通りまとめます。

統廃合なしの場合、今後10年間に玉穂保育園、田富北保育園、田富第二保育園及び田富第三保育園の大規模改修工事が必要となり、その金額は314百万円と試算されます。

増改築案では、田富北保育園及び田富第二保育園を廃止することにより費用が削減されるものの、田富第一保育園及び田富第二保育園の増改築や大規模改修工事等の費用が発生することにより263百万円となり、統廃合なしと比べて51百万円の削減が想定されます。

一方、田富第二保育園及び田富第三保育園を統合し、田富第二保育園の敷地で建て替えた増改築・建替え案の場合、491百万円の費用が発生すると想定されます。この場合、増改築案よりも228百万円高くなります。

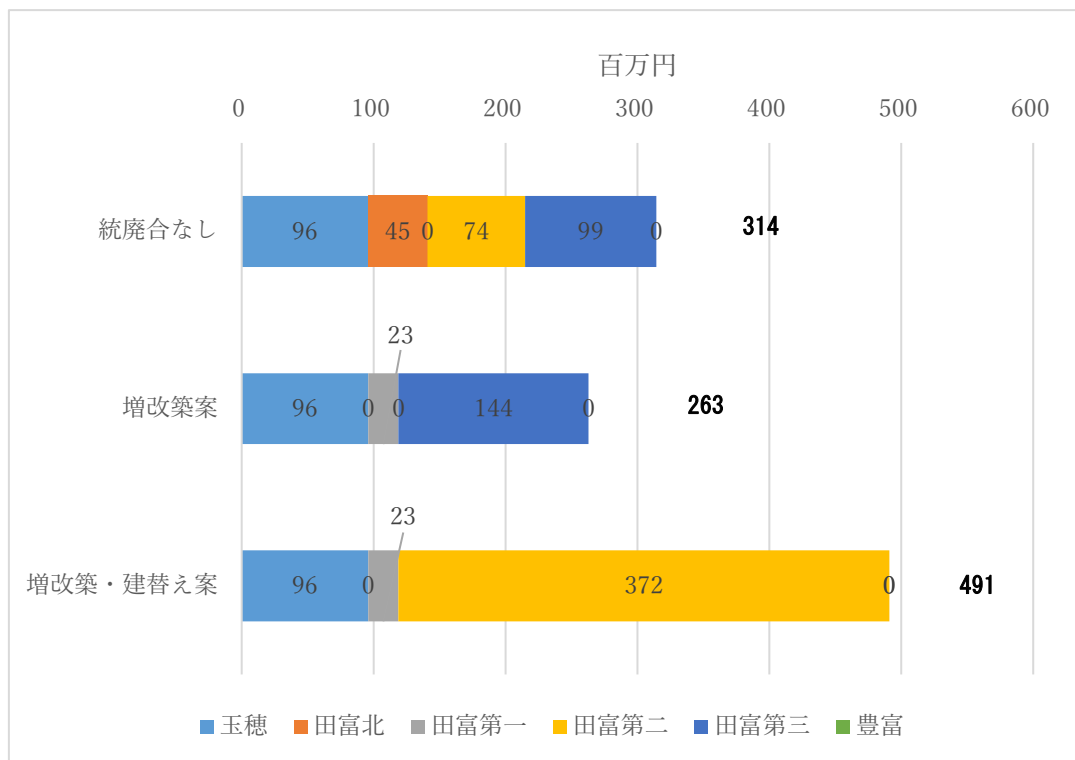


図 14 今後10年間に想定される長寿命化対策費用の比較

7.3. 運営・維持管理費の試算

(1) 現状の施設別運営・維持管理

平成23年度から令和元年度までの9年間にわたる、施設別の収入及び大規模改修を除く運営・維持管理費等の収支の平均金額を以下にまとめます。

表 28 施設別運営・維持管理に係る収支（過去9年間の平均）

名称	園児数 (R2) A	支出			収入	行政コスト	
		運営 (千円/年) B	維持管理 (千円/年) C	修繕 (千円/年) D	施設利用料 (千円/年) E	総額 (千円/年) F=B+C+D-E	1人あたり (千円/年) F/A
玉穂	127	95,268	4,024	351	29,591	70,052	552
田富北	50	54,483	1,638	234	13,366	42,989	860
田富第一	119	84,081	2,902	182	24,353	62,812	528
田富第二	65	56,942	2,246	286	12,366	47,108	725
田富第三	76	64,729	2,425	564	14,230	53,488	704
豊富	64	55,296	1,457	183	15,572	41,364	646
合計	501	410,799	14,692	1,799	109,478	317,813	—

この金額に基づいて、本計画における運営・維持管理のコストシミュレーションの条件を以下の通り設定します。

① 想定児童数

将来の児童数は、人口の自然減に加え、社会増減や入園率の変化などの影響を受けることから、現時点で推計することは難しいと考えられます。したがって本計画では、将来の施設別児童数を令和3年度の児童数とします。

② 運営費

運営費は、児童数に応じて増減することから、現状の児童1人あたりの運営費に令和3年度の想定児童数を乗じて金額を試算します。

③ 維持管理費・修繕費（大規模改修等を除く）

維持管理費や修繕費は、児童数に応じて増減することから、統合により児童数が増加する田富第一保育園については、現状の維持管理費及び修繕費に1.4を乗じた金額とします。一方、現状の田富第三保育園の修繕費は、田富第一保育園の園児1人あたりの修繕費に統廃合後の想定児童数を乗じて試算します。

建替えの場合、断熱効果の向上や設備機器の効率化などから、維持管理費は既存建物の8割と仮定して試算します。また、修繕費については、既存施設の場合の修繕費の1割程度と仮定して試算します。

④ 施設利用料等

施設利用料は、児童数に応じて増減することから、現状の児童1人あたりの施設利用料に令和3年度の想定児童数を乗じて金額を試算します。

以上の設定条件を踏まえた施設別の運営・維持管理費の試算額を以下にまとめます。

(2) 統廃合なし

統廃合をせずに6施設を維持した場合の施設別年間運営・維持管理費の試算結果は以下の通り、年間314百万円となります。

表 29 施設別年間運営・維持管理費（統廃合なし）

名称	園児数 (R3 推計) A	運営 (千円/年) B	維持管理 (千円/年) C	修繕 (千円/年) D	施設利用料 (千円/年) E	総額 (千円/年) F=B+C+D-E
玉穂	129	96,768	4,024	351	30,057	71,086
田富北	49	53,394	1,638	234	13,099	42,166
田富第一	118	83,374	2,902	182	24,149	62,310
田富第二	70	61,322	2,246	286	13,317	50,537
田富第三	69	58,767	2,425	564	12,919	48,836
豊富	60	51,840	1,457	183	14,599	38,882
合計	495	405,465	14,692	1,799	108,139	313,818

(3) 増改築案

2施設（田富北保育園・田富第二保育園）を統廃合した場合の施設別年間運営・維持管理費の試算結果は以下の通り、年間291百万円となります。

表 30 施設別年間運営・維持管理費（増改築案）

名称	園児数 (R3 推計) A	運営 (千円/年) B	維持管理 (千円/年) C	修繕 (千円/年) D	施設利用料 (千円/年) E	総額 (千円/年) F=B+C+D-E
玉穂	129	96,768	4,024	351	30,057	71,086
田富北	—	—	—	—	—	—
田富第一	167	117,996	4,063	255	37,248	85,066
田富第二	—	—	—	—	—	—
田富第三	139	118,386	3,395	212	26,236	95,757
豊富	60	51,840	1,457	183	14,599	38,882
合計	495	384,990	12,939	1,578	108,139	290,791

(4) 増改築・建替え案

田富第二保育園及び田富第三保育園を統合し、田富第二保育園の敷地で建替えを行った場合の施設別年間運営・維持管理費の試算結果は以下の通り、年間 290 百万円となります。

表 31 施設別年間運営・維持管理費（増改築・建替え案）

名称	園児数 (R3 推計) A	運営 (千円/年) B	維持管理 (千円/年) C	修繕 (千円/年) D	施設利用料 (千円/年) E	総額 (千円/年) F=B+C+D-E
玉穂	129	96,768	4,024	351	30,057	71,086
田富北	—	—	—	—	—	—
田富第一	167	117,996	4,063	255	37,248	85,066
田富第二	139	118,386	2,716	21	26,236	94,887
田富第三	—	—	—	—	—	—
豊富	60	51,840	1,457	183	14,599	38,882
合計	495	384,990	12,260	1,420	108,139	289,921

(5) まとめ

統廃合なし、増改築案及び増改築・建替え案の年間運営・維持管理費を比較した結果を以下にまとめます。

増改築案の場合、2施設が統廃合となることにより、統廃合なしと比較して年間23百万円が削減されると試算されます。費目別では、運営費で約20百万円の削減となると試算されていますが、これは2施設を1施設に統合することによる運営の効率化や人員の削減によるもの、また維持管理費及び修繕費で約2百万円の削減は施設数の減少によるものと考えられます。

一方で、増改築・建替え案の場合、建替えにより維持管理費及び修繕費の削減が可能となります。

しかしながら、この金額はあくまでも現状の費用に基づいた試算であり、児童数の増加に伴う新たな業務やサービス内容の見直しなどによって追加の費用が発生することも考えられます。したがって、収支については、今後、具体的な業務内容やそれに伴う職員配置などを検討しながら精査することが必要となります。

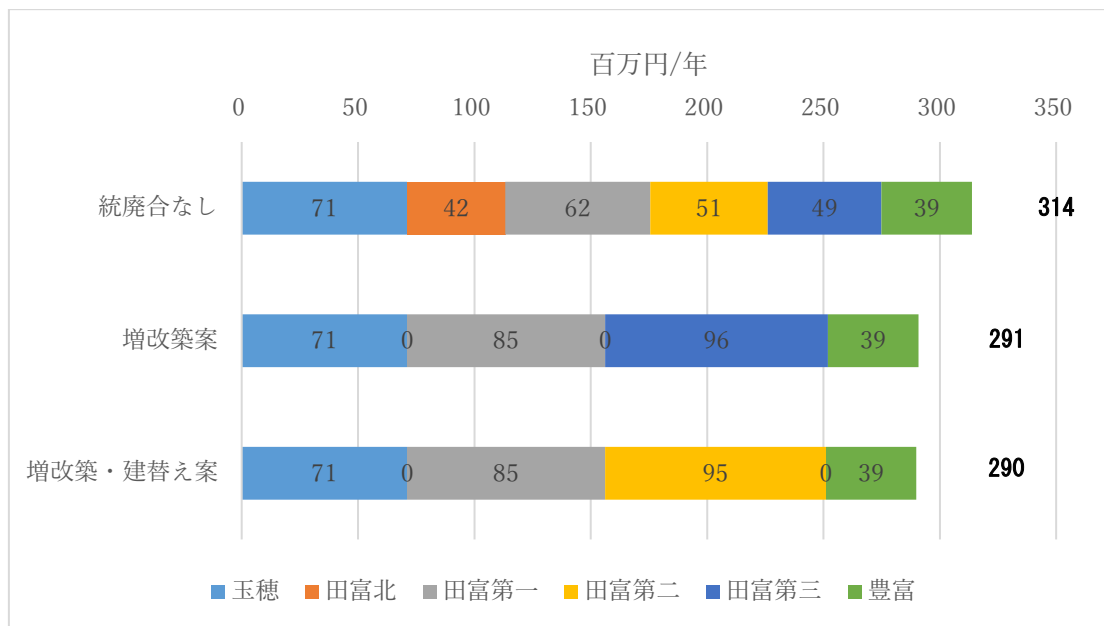


図 15 年間運営・維持管理費の比較（まとめ）

8. 整備計画案の検討結果

8.1. 総合評価

6つの保育施設の現状把握から保育所再編の方式の検討、コストシミュレーションの結果を踏まえて、今後10年間で想定した統廃合なし、増改築案及び増改築・建替え案の総合評価を以下の通りまとめます。

「利用者のアクセス」については、統廃合により施設数が少なくなることで最寄りの保育園までの移動時間が長くなることから、統廃合案及び統廃合・建替え案の利便性は低下する傾向にあります。

「想定児童数の収容」については、増改築案の場合、統合先となる建物を増改築することにより収容が可能となりますが、一部の年齢では、想定児童数が最大収容人数の上限に達することも想定されます。

「施設スペースのゆとり」については、統廃合なしと比較して、増改築案及び増改築・建替え案では遊戯室等での午睡など、施設的なゆとりは減少します。

「駐車スペースのゆとり」については、増改築案で田富第一保育園及び田富第三保育園の両方で新たに駐車場を確保することにより、現状よりもゆとりが確保できます。また、増改築・建替え案については、田富第二保育園の現状の敷地で駐車場を確保出来ると考えます。

「必要となる保育士数」は、増改築案及び増改築・建替え案において2施設が廃止になることにより園長職の2人分が減少することが想定されます。

「長寿命化対策費用」については、増改築案では施設廃止に伴い統廃合なしと比較して費用が削減されますが、増改築・建替え案では建替えにより費用が大幅に増加します。

「運営・維持管理費用」については、増改築案及び増改築・建替え案において、2施設が廃止になることにより、統廃合なしよりも費用の削減が期待され、さらに、増改築・建替え案では一層の削減が見込まれます。

表 32 各案別の総合評価

評価項目	統廃合なし	増改築案	増改築・建替え案
利用者のアクセス	◎	△	△
想定児童数の収容	◎	○ (増築)	◎ (増築・建替え)
施設スペースのゆとり	◎	○	○
駐車スペースのゆとり	○	◎ (用地を取得)	◎ (1施設で用地取得)
必要となる保育士数	増減なし	2人減	2人減
長寿命化対策費用	○	◎	△ (新築)
運営・維持管理費用	△	○	◎

8.2. 民間活力の導入の可能性

(1) 指定管理者制度の導入

施設の統廃合とあわせて、指定管理者制度を活用した民間事業者による施設運営についても検討する必要があります。その場合、受け皿となる民間事業者の有無と、指定管理料を含めた市の財政負担について検討した上で、導入の可否を判断する必要があります。

特に、指定管理料が直営による財政負担よりも大きくなる場合は、財政面でのメリットは低いものの、それによる多様な保育サービスの提供機会が増えることや、将来的な民営化の検討材料として活用していくことも考えられます。

指定管理者制度及び民営化については、こうした様々な要素を総合的に評価した上で、段階的な導入を検討することが必要です。

(2) 民間事業者との連携

厚生労働省では、家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業を営む事業者に対して、当該事業を利用する乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、また、満3歳に達して卒園する児童に対して、引き続き必要な保育が提供されるよう、公立保育所などとの連携を適切に確保することを求めています。

現在市内において、0～2歳児を対象に3カ所で小規模保育事業が行われており、各事業で連携施設を設けています。

働き方改革や女性の社会参画が進み、0～2歳児の保育ニーズ増加が予想される中で、3歳児以上よりも児童1人あたりの保育士が必要となる0～2歳児保育において、小規模保育事業などの民間事業者との連携を進めることにより、将来的なニーズを担保することも検討する必要があります。

(3) 施設の更新による民間事業者との連携

本計画では、既存施設の長寿命化を前提として検討を進めてきましたが、中長期的にも一定程度の保育ニーズは続くことから、在り方検討委員会報告書でも提言された、保育サービスの充実に向けた施設の更新（建替え）を検討することも考えられます。

増改築・建替え案では、田富第二保育園の廃止にあわせて田富第三保育園の増改築や大規模改修を実施する代わりに、田富第二保育園の建物を更新することを検討しています。また、その際には小規模保育事業所など、民間事業者との連携による保育サービスの提供も考えられます。

したがって、今後の保育サービスにおける民間活力の導入については、時代のニーズや建物の状況、さらには民間事業者の参入意向などを踏まえながら、柔軟に対応を検討していくことが求められます。

8.3. 民間事業者の公立保育所の業務委託に対するニーズ

今後、本市の保育園事業において、指定管理者制度を含めた民間活力の導入を検討する上で、民間事業者のニーズを把握することも重要となります。

平成 25 年度に社会福祉法人日本保育協会が全国の認可保育所を対象に実施した調査結果によると、業務委託や指定管理者制度について「地域の中でならやりたい」、「遠隔地であってもやりたい」及び「委託条件や指定管理条件によってはやりたい」との回答の合計は 36.2% であり、全体の 1/3 以上の事業者は関心を持っていることが分かります。

表 33 公立保育所の業務委託や指定管理者制度を受けたいか

項目	%
地域の中でならやりたい	14.1
遠隔地であってもやりたい	2.9
保育所を増やしたくない	10.9
考えたことがない	40.8
委託条件や指定管理条件によってはやりたい	21.9
無効・無回答	9.4
合計	100.0

N=851

出典：『保育所運営の実態とあり方に関する調査研究報告書』、社会福祉法人日本保育協会
<https://www.nippo.or.jp/Portals/0/images/research/kenkyu/h25unei4.pdf>

今後、民間活力を導入する際には、利用者のニーズと合わせて、事業者ニーズ等も十分把握しながら検討を進めることが必要です。

9. 再編整備計画（まとめ）

公立保育所の在り方については、在り方検討委員会報告書の他、「第2次中央市長期総合計画」、「第2期中央市子ども・子育て支援事業計画」などにおいてその方向性が示されてきました。これらの計画と本計画での検討結果を踏まえ、再編整備計画を次のとおり定めます。

9.1. 再編後の構成と定員

再編後の園の構成と定員については、保育のニーズに応じて段階的に再編を進め、玉穂地区及び豊富地区は現行のままの各1園とし、田富地区は4園から2園とすることで、将来的には4園程度に再編するものとし、再編にあたっては順次保育施設の改修工事等を行い、今後はさらに適切な維持と管理を推進します。

また、定員は統合元の園の定員を削減することを基本とし、規模の適正化を図ります。

表 34 再編後の構成と定員

保育園名	定員（人）		児童数（R2）		定員充足率（参考）		備考
	現行	再編後	現行	再編後	現行	再編後	
玉穂保育園	180	180	130	130	72.2%	72.2%	
田富北保育園	80	180	50	168	62.5%	93.3%	統合元
田富第一保育園	180		118		65.6%		統合先
田富第二保育園	90	170	64	139	71.1%	81.8%	統合元
田富第三保育園	170		75		44.1%		統合先
豊富保育園	120	120	64	64	53.3%	53.3%	
合計	820	650	501	501	61.1%	77.1%	

※児童数は令和2年10月1日現在

9.2. 保育サービスの内容等

現在提供している通常保育を再編後も引き続き継続するとともに、廃止となる園については、保護者や児童の希望を最優先とし、各園の受入人数の調整を行うほか、保育士の配置も考慮するなど、環境の変化等にも十分な配慮を行います。また、再編によって得られた人員や予算を活用して保育サービスの拡充を図るとともに、必要な保育ニーズを把握し、今後とも適切な保育サービスの提供に努めます。

さらに、延長保育や3歳未満児保育、一時預かり保育、病児・病後児保育など、保育ニーズに対応したサービスの拡充についても検討を行います。

(1) 延長保育

延長保育について、再編後も引き続きすべての保育園で実施します。

(2) 3歳未満児保育

0歳児からの未満児保育を、再編後のすべての保育園で実施します。

(3) 一時預かり保育

通常は家庭で育児を行っている保護者の、疾病、入院、冠婚葬祭などにより、一時的に保育が困難になった場合の一時預かりについて、現在は田富第二保育園、田富北保育園、豊富保育園で実施していますが、田富第一保育園など対象を拡充します。

(4) 病児・病後児保育

平成30年度から、山梨県内で病児・病後児保育の広域利用を行っていますが、今後は市内での対応についても検討を行います。

9.3. 計画的な職員の確保

今後とも安定的に保育サービスを提供し、その内容の拡充を図るには、保育士の確保と定着が不可欠です。施設整備と併せて、働き方改革などを通して労働環境を見直し、潜在保育士への呼びかけをおこなうなど、計画的・安定的な職員の確保に努めます。

9.4. 民間活力の導入と連携

(1) 民間事業者との連携

働き方改革や女性の就業率上昇が進む中、今後0～2歳児の保育ニーズが増加することが予想されます。私立の認定こども園及び小規模保育事業所など民間事業者との連携を公立保育所の再編整備と併せて進めることにより、将来的なニーズの確保に努めます。

(2) 指定管理者制度等の導入

指定管理者制度を活用した民間事業者による施設運営についても、多様な保育サービスの提供機会拡充の観点から検討を継続します。その場合、受け皿となる民間事業者の有無、指定管理料等を含めた市の財政負担等についても検討した上で、導入の可否を判断する必要があります。

指定管理者制度及び民営化については、こうした様々な要素と保護者の意見等を踏まえ総合的に評価した上で、段階的な導入を検討していきます。

9.5. 実施計画

(1) 統廃合の方式

統廃合の方式について「保育所再編の方式の検討」では、田富地区4園の「統廃合案」、「増改築案」、「増改築案・建替え案」と3つの再編パターンを用いて検討しましたが、「増改築案」については、今後の児童数の推移等に伴い増改築の必要性が変わること、「増改築案・建替え案」については、他の案と比較して財政負担が大きくなることなどから、今後の実施計画や第1期個別施設計画の改定等と併せて検討します。

(2) 再編のスケジュール等

公立保育所再編にむけた具体的なスケジュールについては、「児童数の推移と推計」などの各種統計や、女性の就業率など社会状況の変化等に伴う保育ニーズの推移を見極めるとともに、民間事業者の動向など、今後の実施計画で多角的、段階的に検討します。

一方で、施設の老朽化と改修は喫緊の課題であり、再編の時期を見極める中で、必要な対策を講じます。

(3) 実施計画の策定

以上のような状況を踏まえ、今後は基本計画に基づき統廃合の方式や規模のほか、再編の具体的なスケジュール等について定める、実施計画を策定する必要があります。

計画の検討に当たっては、未来を担う子どもや保護者の皆様の声にも十分配慮するなかで、再編に伴い生じる疑問や不安等に対して丁寧に説明するよう努め、市民の皆様との相互理解のもと、適切な保育サービス及び保育環境の提供・拡充に向けて、次代を見据えた本市の適正な保育所の在り方等について総合的に判断します。

(4) 実施計画（まとめ）

- ① 実施計画では、基本計画に基づき主に田富地区の統廃合の方式や規模、全体スケジュール等について検討します。
- ② 実施計画の検討に当たり、増加が見込まれる未満児保育ニーズに対応するため、小規模保育事業所等との連携、促進等について並行して検討します。
- ③ 再編に当たっては、未来を担う子どもや保護者の皆様に十分配慮するとともに、丁寧に説明するよう努める中で、次代を見据えた本市の適正な保育所の在り方について総合的に判断します。